

大 衡 村  
公共施設等総合管理計画

---

平成29年3月

大 衡 村

<b>序 章 はじめに</b> .....	<b>1</b>
1. 目的.....	1
2. 計画の対象範囲.....	2
(1) 対象範囲.....	2
(2) 施設の単位.....	3
(3) 作成にあたっての情報収集方法.....	3
(4) 対象数.....	3
3. 計画期間.....	3
<b>第1章 人口等の現況と将来の見通し</b> .....	<b>4</b>
1. 大衡村の概要.....	4
2. 人口の推移と今後の見通し.....	4
(1) 人口の推移.....	4
(2) 将来人口の推計.....	7
3. 歳入歳出の推移と財源の見込み.....	9
(1) 歳入の状況.....	9
(2) 歳出の状況.....	10
(3) 財政指標の状況.....	11
<b>第2章 公共施設等の現状</b> .....	<b>14</b>
1. 建築系公共施設の現状.....	14
(1) 公共施設の保有状況.....	14
(2) 一人当たりの公共施設の延床面積.....	17
(3) 建築年代別の状況.....	19
(4) 経過年数の状況.....	20
(5) 耐震改修の現況.....	23
2. 土木系公共施設（インフラ）の状況.....	25
(1) 道路施設の整備状況.....	25
(2) 橋梁施設の整備状況.....	26
(3) 上水道施設の整備状況.....	27
(4) 下水道施設の整備状況.....	29
<b>第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等</b> .....	<b>31</b>
1. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算定.....	31
(1) 大規模改修コストの考え方.....	32

(2) 建替えコストの考え方.....	34
(3) 大規模改修に係る将来費用の総額.....	36
(4) 建替えに係る将来費用の総額.....	38
(5) 大規模改修及び建替えに係る将来費用の総額.....	40
(6) 公共施設の投資的経費・維持補修費の見通し.....	41
<b>2. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算定.....</b>	<b>43</b>
(1) インフラ資産の更新の考え方.....	43
(2) インフラ資産の投資的経費・維持補修費の見通し.....	46
(3) インフラ資産の改修・更新に係る将来費用の内訳.....	51
<b>3. 公共施設及びインフラ資産の改修・更新に係る将来費用の総額.....</b>	<b>52</b>
<b>第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針 .....</b>	<b>53</b>
<b>1. 現状や課題に関する基本認識.....</b>	<b>53</b>
(1) 財政を取り巻く厳しい状況への対応.....	53
(2) 人口減少・少子高齢化社会への対応.....	53
(3) 施設の老朽化への対応.....	53
<b>2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....</b>	<b>55</b>
(1) 点検・診断等の実施方針.....	57
(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針.....	58
(3) 安全確保の実施方針.....	59
(4) 耐震化の実施方針.....	59
(5) 長寿命化の実施方針.....	60
(6) 複合化・集約化や廃止の推進方針.....	60
(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針.....	61
<b>3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策.....</b>	<b>63</b>
(1) 全庁的な取組体制の構築.....	63
(2) 情報管理・共有のあり方.....	63
<b>4. フォローアップの実施方針.....</b>	<b>64</b>
<b>5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....</b>	<b>65</b>
(1) 施設類型ごとの基本的な方針.....	65
(2) 上位・関連計画における方針.....	70

# 序章 はじめに

## 1. 目的

---

近年、人口減少や少子・高齢化の進行などによる社会構造や住民ニーズが大きく変化していることに加え、高度経済成長期に整備されてきた公共施設は、老朽化・耐震性不足に伴う施設の改修や更新という大きな変革時期が到来しようとしています。

また、財政面では、義務的経費の増大に伴い村財政が逼迫し、今後においても少子・高齢化による生産年齢人口の減少に伴う税収不足が懸念されています。そのため、公共施設の維持管理にあたっては、その方針を大きく転換させる必要があります。

このような状況の中、平成26年4月、総務省は全国の地方公共団体に対し、「公共施設等総合管理計画の策定」を要請しています。

本村においても、少子・高齢化等の進行による村の構造変化と、段階的な地方交付税の減少を背景に、老朽化した公共施設の維持管理経費の増加及び再生と利活用が課題となっています。

これまで本村では、公共施設の有効利活用にあたって、長寿命化等の観点から修繕等の適切な管理に努め、公営住宅や橋梁等に関しては関連する計画も策定してきました。

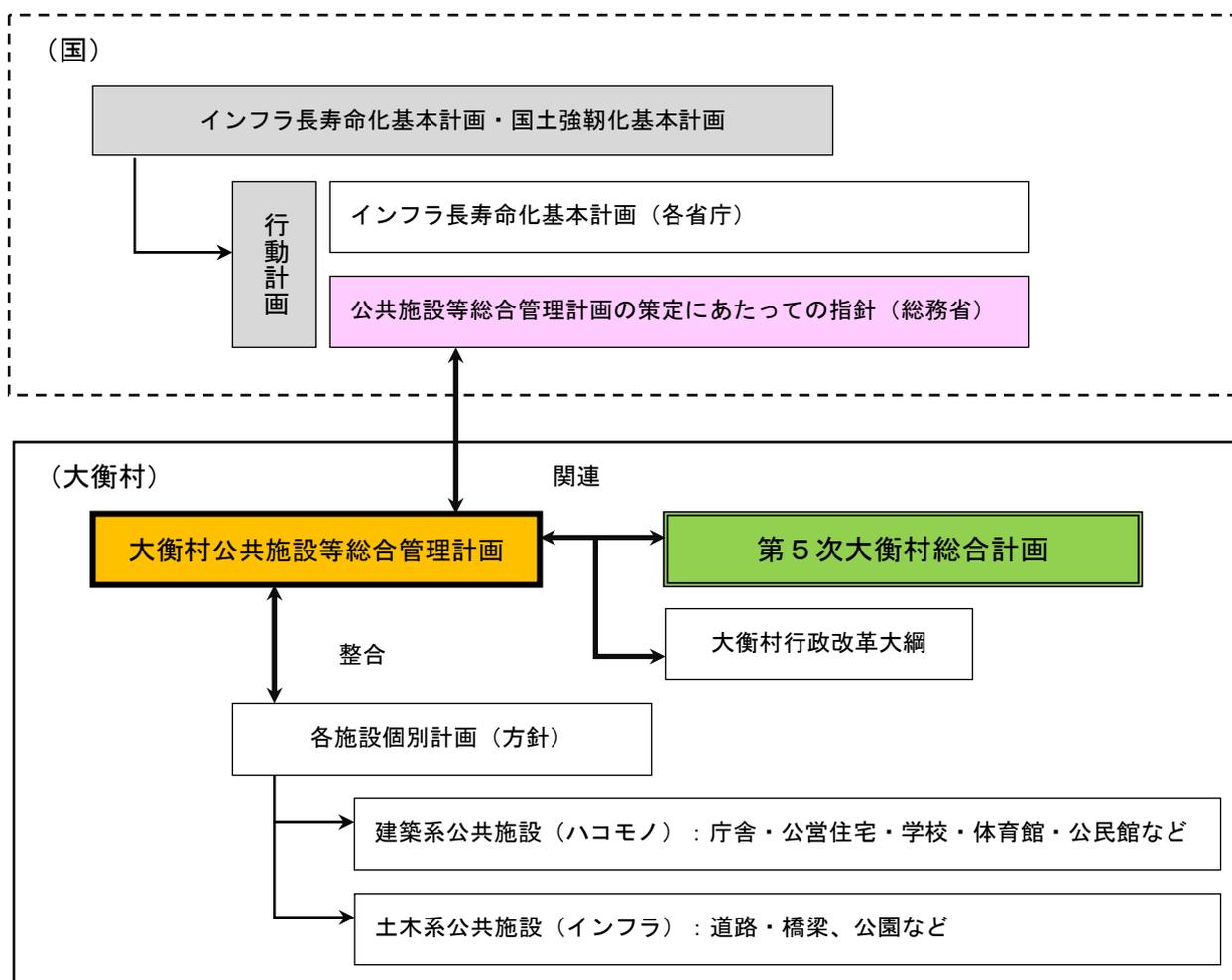
本計画は、こうした時代背景、村のこれまでの取組みを踏まえつつ、村が保有・管理する公共施設の調査・分析と、中長期的なメンテナンスサイクルの構築、トータルコストの縮減と予算の平準化や、施設の再配置や統廃合、複合化及びさらなる有効活用、民間活力の活用、管理経費の削減など公共施設の再生、最適化を図るための基本方針の策定を目的として実施するものです。

## 2. 計画の対象範囲

### (1) 対象範囲

本計画の対象施設は、大衡村が保有・管理する公共施設のうち、以下のような建築系の公共施設（ハコモノ）と土木系の公共施設（インフラ）とします。

- ① 建築系公共施設（ハコモノ）
- ② 土木系公共施設（インフラ）



## (2) 施設の単位

公共施設の分類・整理は、一つの施設で、棟別に数棟に区分される場合があります。

(例えば、〇〇小学校の校舎、体育館など)

施設の集計単位は、施設ごとの棟別として、調査及び情報内容を整理しました。

## (3) 作成にあたっての情報収集方法

村内の建築物に関する台帳等の資料及び庁内各課に対するヒアリング調査等の回答結果に基づき、情報の収集整理を行いました。

## (4) 対象数

- ① 建築系公共施設
  - ・ 建築系公共施設建物総数 170 棟
- ② 土木系公共施設
  - ・ 道路延長 128,082.76 m
  - ・ 橋 梁 65 橋

## 3. 計画期間

---

本計画の期間は、平成29年度（2017年度）～平成38年度（2026年度）までの10年間とします。

また、公共施設の寿命が数十年に及び、中長期的な視点が不可欠であり、将来の公共施設の更新等に必要経費の見通しについては、平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの40年間の将来推計に基づき策定しています。

なお、本計画は、財政状況や制度変更、社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じ適宜見直しを行います。

※施設（ハコモノ）、インフラの調査は基本的に平成27年3月を基準として調査した。

# 第1章 人口等の現況と将来の見通し

## 1. 大衡村の概要

---

本村は、宮城県のほぼ中央に位置し、総面積は60.32km<sup>2</sup>、東西16km、南北7kmの村域を有しています。南部は黒川郡大和町、東部は同大郷町、北東部は大崎市、北西部は加美郡色麻町にそれぞれ隣接しています。

交通網については、村中央部に国道4号、東部に東北自動車道、東北新幹線が南北に縦貫しており、仙台市（県庁）まで南へ約25km、大崎市（古川駅）までは北へ約15kmの距離にあります。

また、本村は仙台平野の西方奥羽山脈より東部に派生した丘陵地で、標高262mの達居森を最高に概ね標高80m以下の緩傾斜をなす地帯で、樹枝状に広がる平坦部からなっています。山林原野等は総面積の約65%を占め、このうち約30%を占める北西部一帯は、陸上自衛隊王城寺原演習場として利用されています。

## 2. 人口の推移と今後の見通し

---

### (1) 人口の推移

本村の人口・世帯数の状況を見ると、横ばいから増加傾向での推移動向となっており、平成27年の人口（国勢調査）は5,703人、世帯数1,755世帯で、1世帯あたり人員は3.25人となっています。平均世帯人員は減少傾向にあり、核家族化等による世帯規模の縮小が見られています。

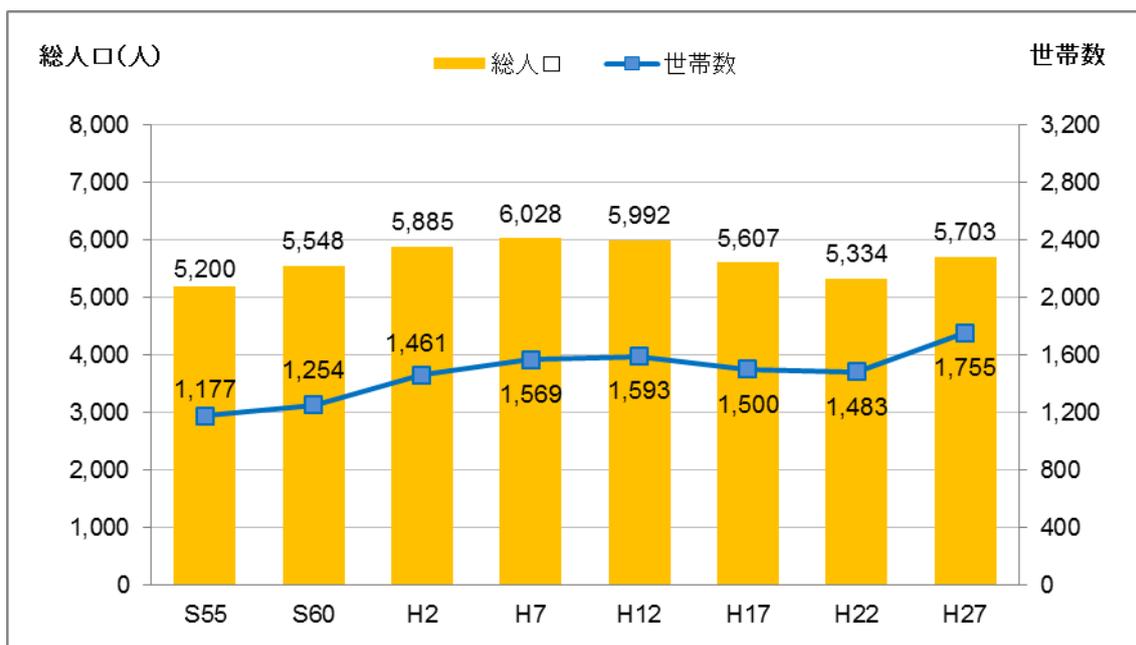
また、年齢別の人口構成からは、本村においても少子高齢化が進んでいる様子があらわれています。

表一人口・世帯数の推移

年度	西暦	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1世帯あたり 人員(人)
昭和55年	1980年	5,200	1,177	4.42
昭和60年	1985年	5,548	1,254	4.42
平成2年	1990年	5,885	1,461	4.03
平成7年	1995年	6,028	1,569	3.84
平成12年	2000年	5,992	1,593	3.76
平成17年	2005年	5,607	1,500	3.74
平成22年	2010年	5,334	1,483	3.60
平成27年	2015年	5,703	1,755	3.25

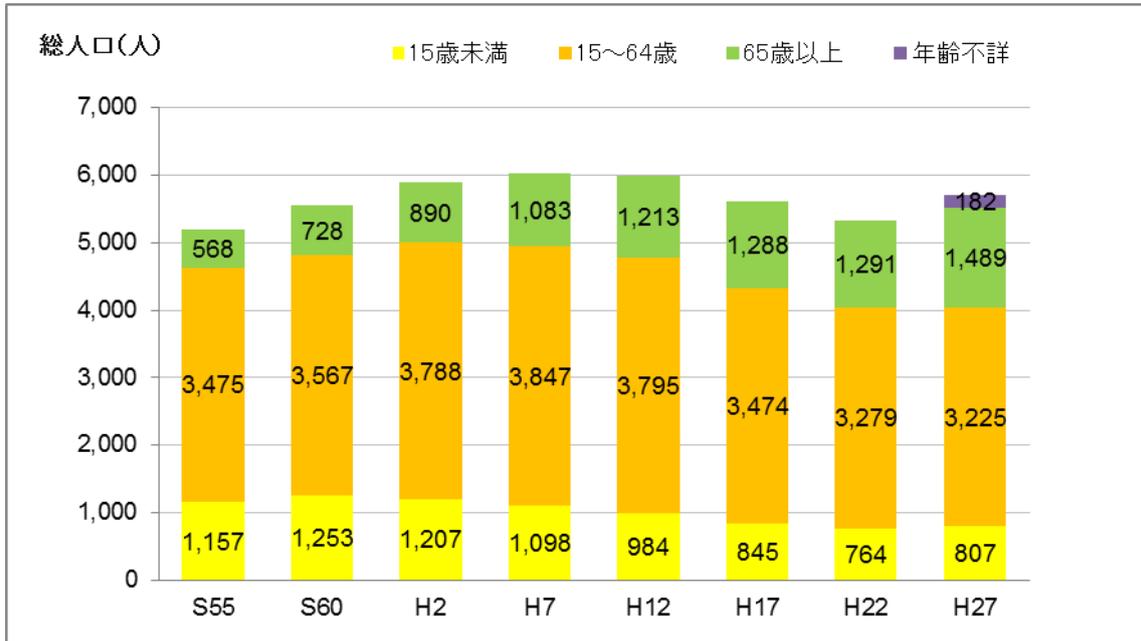
資料：国勢調査

図一人口・世帯数の推移



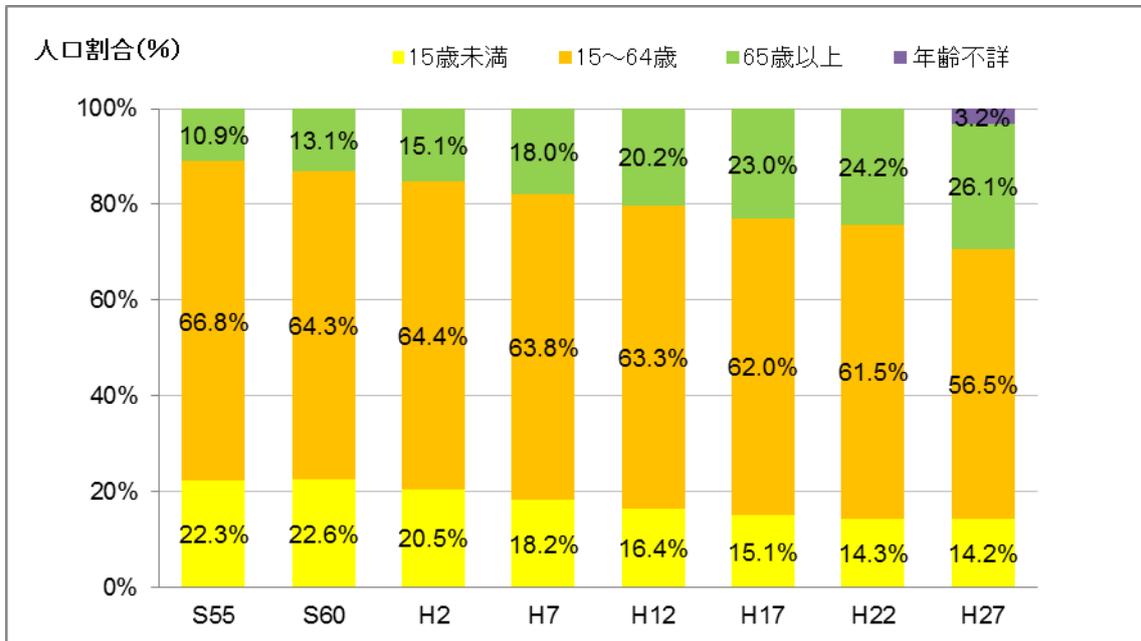
資料：国勢調査

図一年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査

図一年齢3区分別人口構成比の推移



資料：国勢調査

## (2) 将来人口の推計

本村の将来人口については、平成27年度に策定された「大衡村地方創生総合戦略（大衡村人口ビジョン）」の人口推計値によると、平成72年までの間、戦略人口として概ね6,000人程度の人口で推移するものと想定しています。

また、年齢3区分別の人口構成では、生産年齢人口（15～64歳）の減少や高齢化が進んでいくものと想定しています。

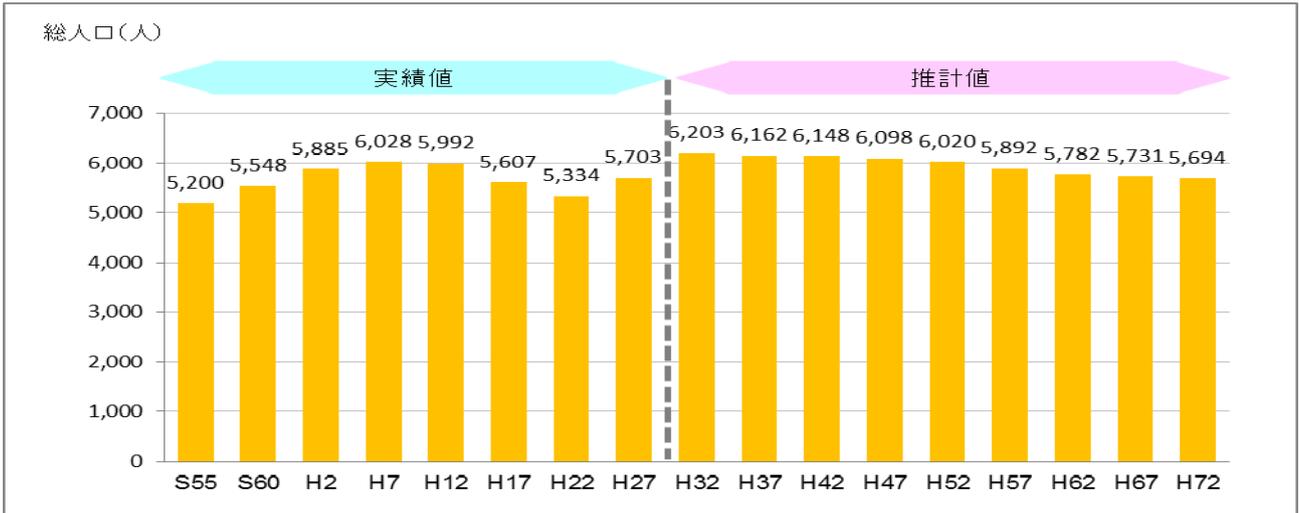
表一将来人口推計

	年	平成										
		22年	27年	32年	37年	42年	47年	52年	57年	62年	67年	72年
		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
実数	総数	5,334	5,703	6,203	6,162	6,148	6,098	6,020	5,892	5,782	5,731	5,694
	15歳未満	764	807	709	698	748	816	820	771	755	787	838
	15～64歳	3,279	3,225	3,427	3,267	3,161	3,103	2,982	2,854	2,803	2,775	2,717
	65歳以上	1,291	1,489	2,067	2,197	2,239	2,179	2,218	2,267	2,224	2,169	2,139
	年齢不詳	0	182	-	-	-	-	-	-	-	-	-
構成比	総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	15歳未満	14.3%	14.2%	11.4%	11.3%	12.2%	13.4%	13.6%	13.1%	13.1%	13.7%	14.7%
	15～64歳	61.5%	56.5%	55.2%	53.0%	51.4%	50.9%	49.5%	48.4%	48.5%	48.4%	47.7%
	65歳以上	24.2%	26.1%	33.3%	35.7%	36.4%	35.7%	36.8%	38.5%	38.5%	37.8%	37.6%
	年齢不詳	0.0%	3.2%	-	-	-	-	-	-	-	-	-

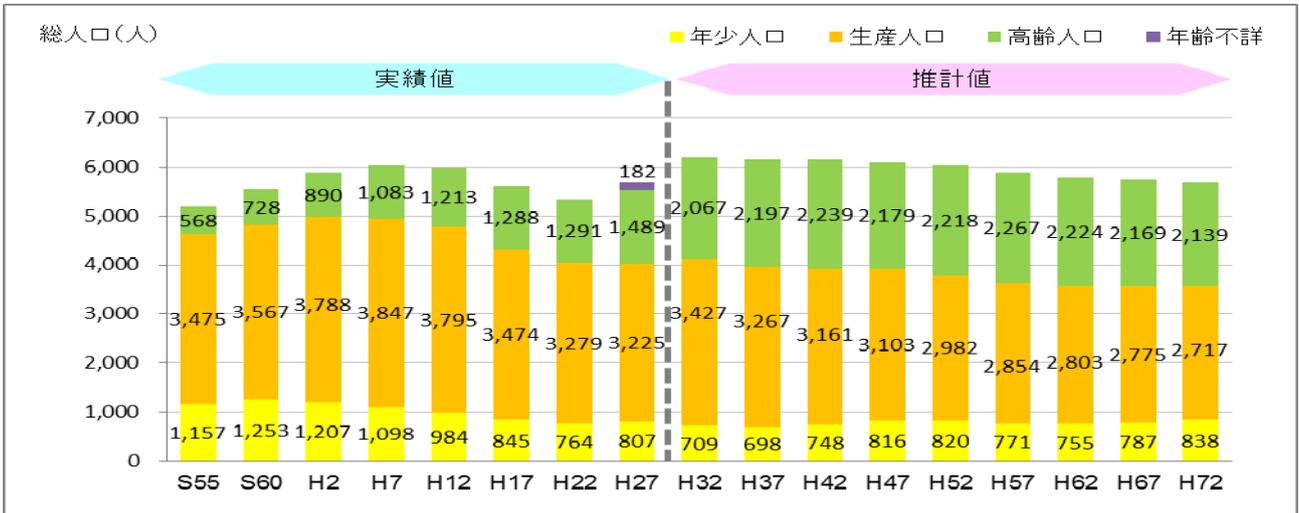
※平成27年までは国勢調査による実績値。平成32年以降は「大衡村地方創生総合戦略（大衡村人口ビジョン）」に基づく推計値。

※端数処理の関係で、内訳の合計と総数値が一致しないことがあります。

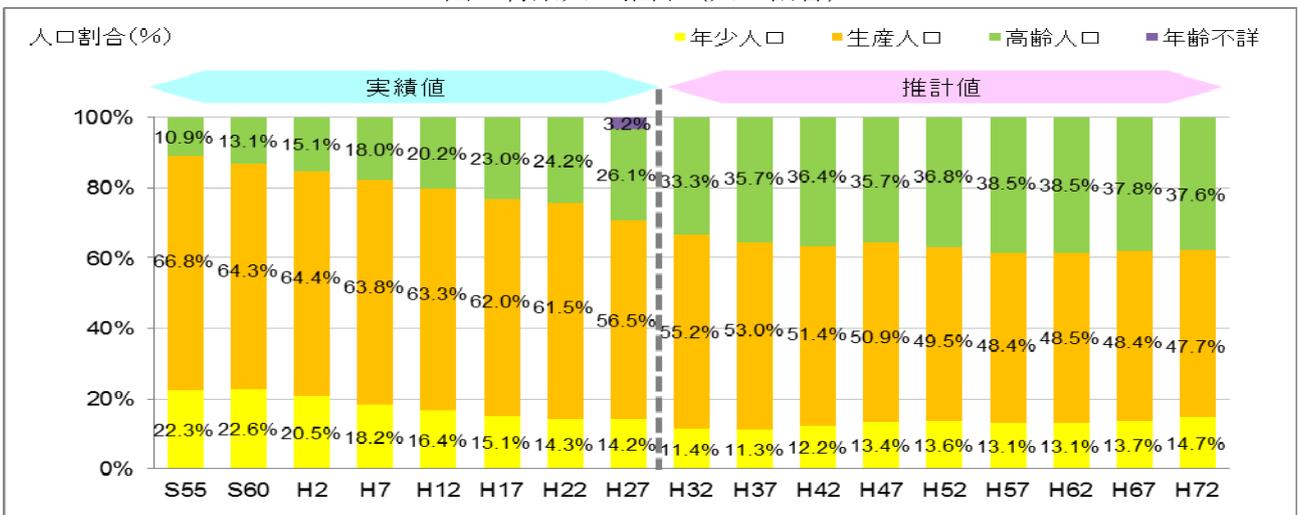
図一将来人口推計（総人口）



図一将来人口推計（年齢3区分人口）



図一将来人口推計（人口割合）



### 3. 歳入歳出の推移と財源の見込み

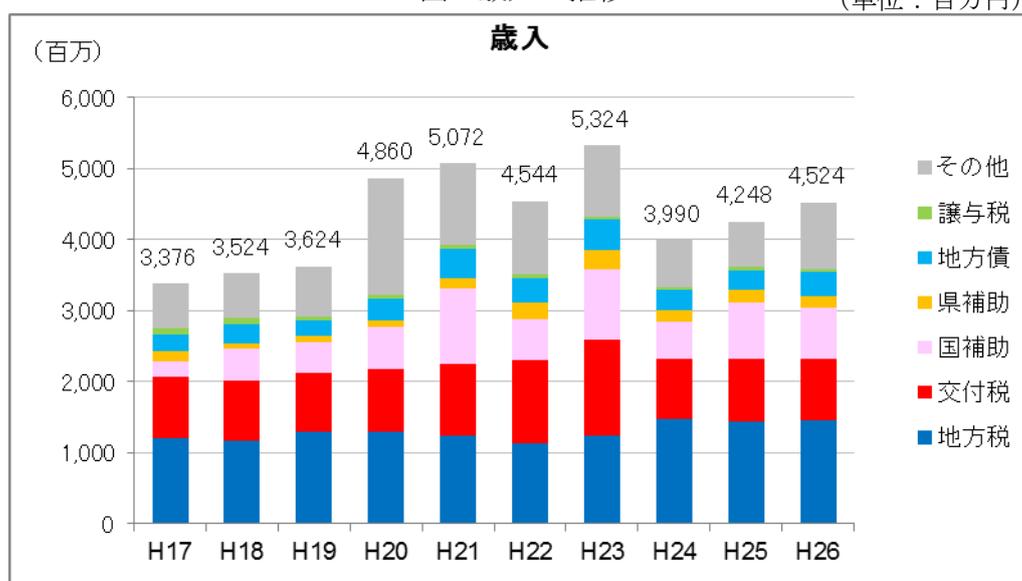
#### (1) 歳入の状況

平成26年度の歳入は約45億円であり、そのうち地方税は約14億円で全体の3割程度を占めています。国・県補助費等を含めた歳入は近年、概ね40億円台での推移となっています。今後は、生産年齢人口の減少に伴い、主たる財源である地方税の確保が難しくなることも懸念されます。

表一 歳入の推移 (単位：百万円)

年度	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)
地方税	1,239	1,135	1,247	1,472	1,432	1,460
交付税	1,010	1,163	1,350	846	887	856
国補助	1,055	580	984	534	797	734
県補助	156	243	276	149	172	152
地方債	418	340	421	285	282	342
譲与税	55	54	47	44	43	41
その他	1,139	1,029	1,000	660	635	940
歳入計	5,072	4,544	5,324	3,990	4,248	4,524

図一 歳入の推移 (単位：百万円)



## (2) 歳出の状況

平成26年度の歳出は約43億円となっています。普通建設事業費の占める割合が高い一方、福祉等の社会保障関連である扶助費は約2億7千万円で、近年増加傾向にあるなど、高齢化等人口構造の変化による、今後の歳出拡大も懸念されます。

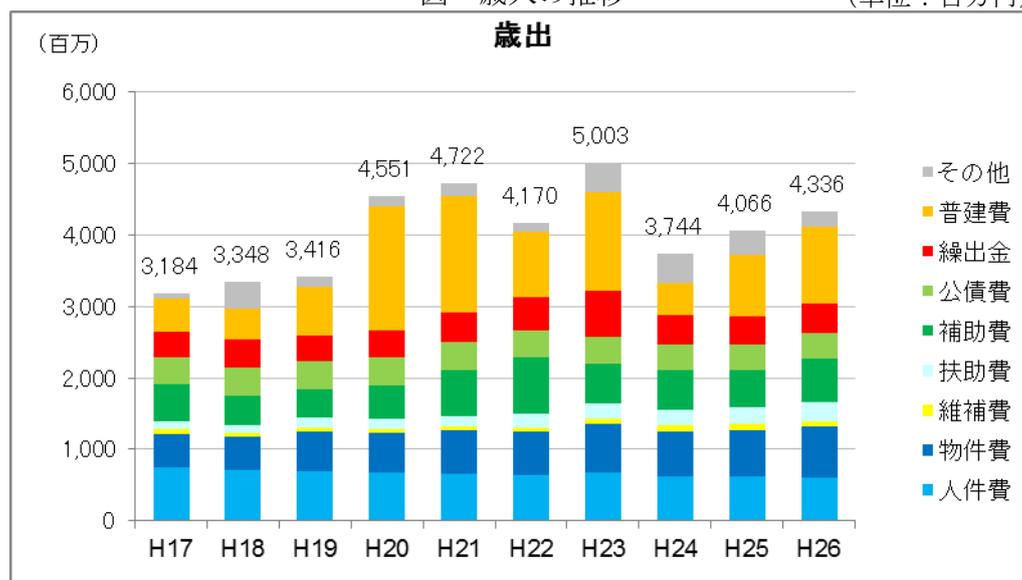
表一歳出の推移

(単位：百万円)

年度	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)
人件費	666	644	674	622	615	613
物件費	601	597	681	636	662	700
維補費	59	53	66	73	75	84
扶助費	141	206	220	224	238	267
補助費	642	791	559	553	523	606
公債費	394	371	374	356	355	350
繰出金	410	473	647	409	397	428
普建費	1,634	909	1,383	448	862	1,075
その他	176	127	398	424	340	213
歳出計	4,722	4,170	5,003	3,744	4,066	4,336

図一歳入の推移

(単位：百万円)



### (3) 財政指標の状況

平成20～26年度地方公共団体の主要財政指標一覧（総務省）による本村の財政指標については、下表のとおりとなっています。

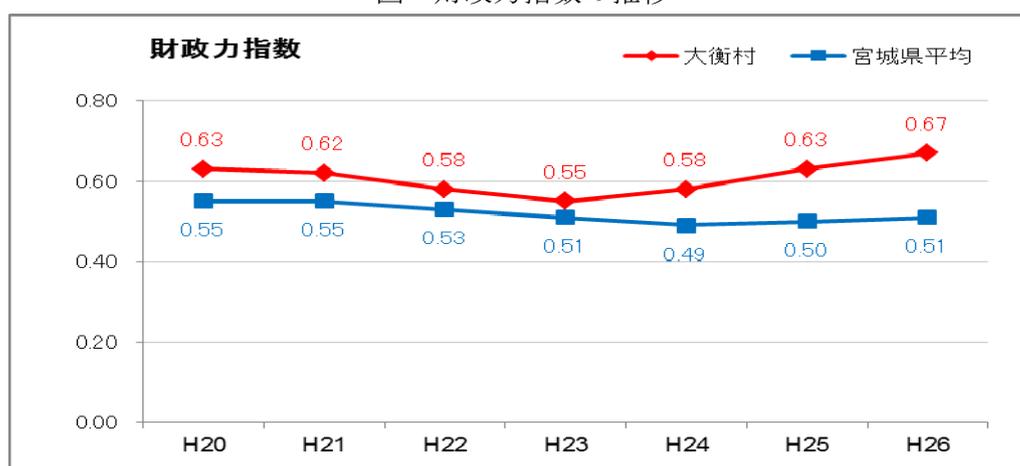
表一 財政指標の推移

項目		年度	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)
財政力 指数	大衡村		0.63	0.62	0.58	0.55	0.58	0.63	0.67
	宮城県平均		0.55	0.55	0.53	0.51	0.49	0.50	0.51
経常収支 比率	大衡村		89.10	87.70	82.40	88.90	85.40	89.20	90.70
	宮城県平均		93.70	93.20	90.60	95.80	93.00	93.20	94.10
実質公債費 比率	大衡村		14.30	13.30	11.80	10.90	9.80	9.60	9.50
	宮城県平均		13.10	13.00	12.40	11.90	11.40	11.10	10.40
将来負担 比率	大衡村		94.40	71.20	—	0.60	—	—	—
	宮城県平均		—	—	108.00	94.80	76.40	67.90	62.60

#### ① 財政力指数

財政力指数は、近年増加傾向が見られます。県平均値を上回り、増加幅も大きくなっています。

図一 財政力指数の推移



◇財政力指数とは・・・

地方公共団体が自力に必要な財源をどのくらい調達できるかを示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると地方交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

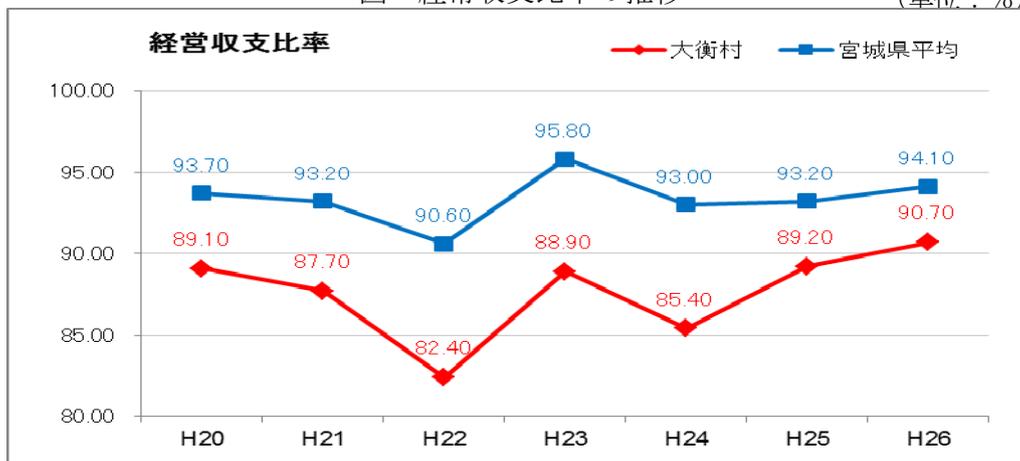
毎年度の地方交付税（普通交付税）の算定に用いる「基準財政収入額（標準的に収入されるであろうと算定された地方税等の額）」を「基準財政需要額（標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額）」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

## ② 経常収支比率

平成22年度まで減少、平成23年度には上昇しています。これは東日本大震災に伴う地方税の減免措置等による影響と判断されます。

県平均値と比べるとやや低いものの、近年は上昇傾向にあります。

図一 経常収支比率の推移 (単位：%)



◇経常収支比率とは・・・

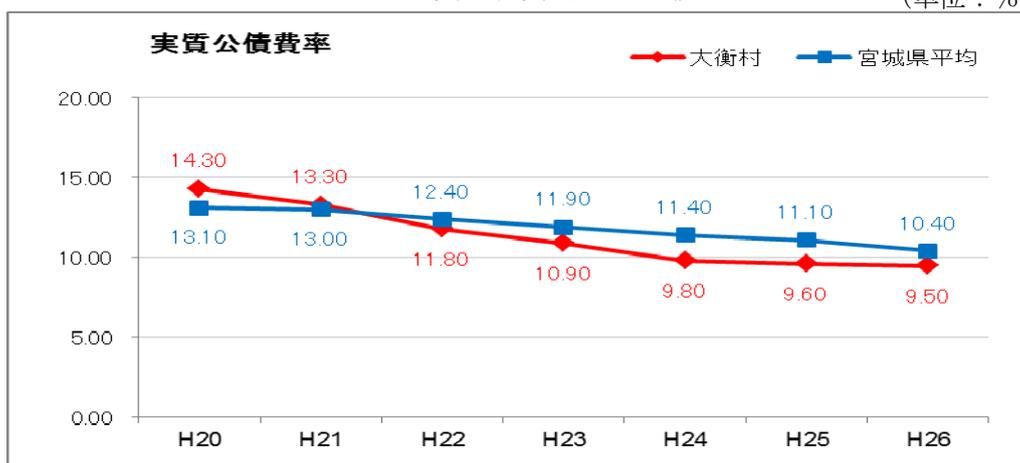
人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、地方税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われているかを示す割合です。

財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことのできる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることとなります。

## ③ 実質公債費比率

早期健全化基準の25%を下回る健全な状況であり、県平均値とほぼ同様に推移し、やや下回る水準となっています。

図一 実質公債費比率の推移 (単位：%)



◇実質公債費比率とは・・・

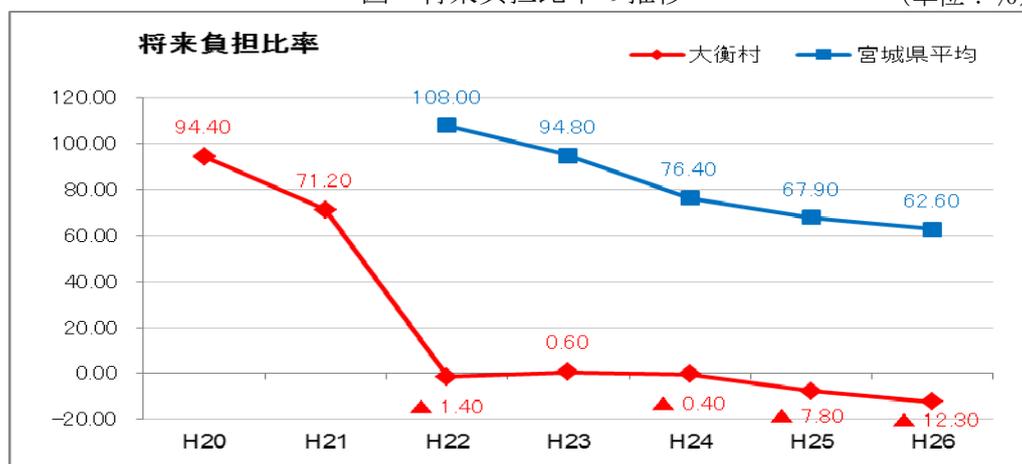
一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したものです。

元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。この比率が18%以上になると村債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると村債の発行の一部が制限されることとなります。

④ 将来負担比率

県平均値も下回っており、健全な状況です。今後も起債の抑制に努め、適正規模の財政調整基金を確保するなど、将来の財政需要に備える必要があります。

図一 将来負担比率の推移 (単位：%)



◇将来負担比率とは・・・

一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

## 第2章 公共施設等の現状

### 1. 建築系公共施設の現状

#### (1) 公共施設の保有状況

① 施設所管課へのヒアリング調査

データ収集にあたり、各施設所管課に対してヒアリングシートを用いて、公共施設の現況及び施設の利用・収支状況等の調査を行い、資料収集とデータの整理を行いました。

② 対象施設の用途区分

本村の対象施設の用途区分については、下表のとおりです。

表一用途区分

施設の用途	対象施設
行政系施設	大衡村役場、集会所
文化系施設	万葉研修センター（公民館）、平林会館、ふるさと美術館、大衡城青少年交流館
スポーツ・レクリエーション施設	多目的運動広場、西部球場、村民テニスコート、村民プール、村民体育館、屋内運動場、大森プール、万葉クリエートパーク
保健・福祉施設	福祉センター、障害者地域活動支援センター
学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター、旧幼稚園
子育て支援施設	児童館
公営住宅施設等	村営住宅、定住促進住宅
産業系施設	万葉茶屋、農産物加工所、農産物展示販売所
供給処理施設	排水処理場
その他施設	バス停留所、簡易パーキングトイレ、公園トイレ

③ 用途別公共施設の保有状況

本村の普通会計における公共施設の総棟数は170棟であり、床面積の合計は約4.8万㎡となっています。

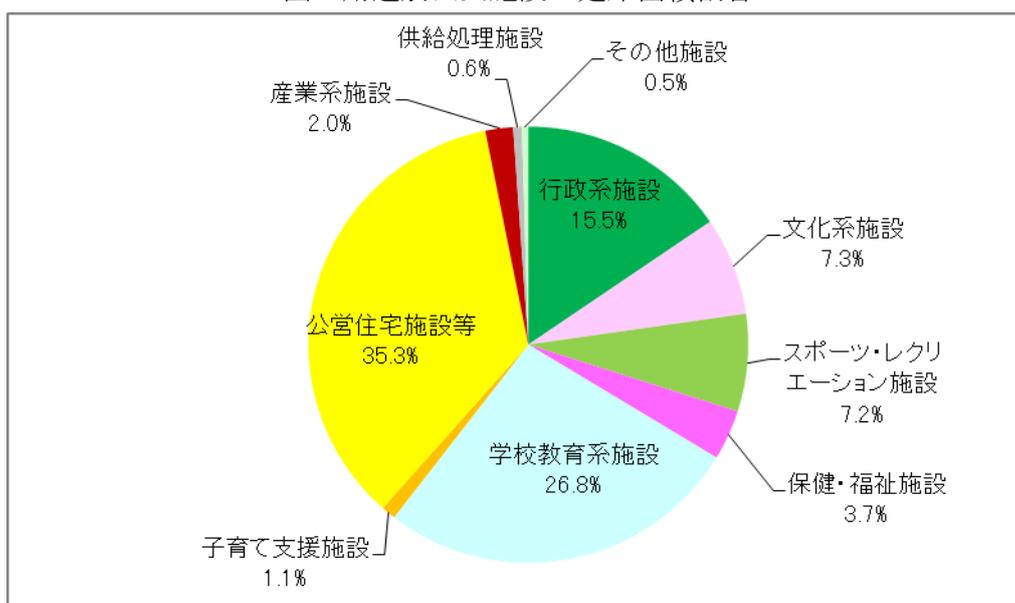
延床面積の内訳をみると、公営住宅が35.4%と最も多く、次いで学校教育系施設が26.8%、行政系施設が15.5%などとなっています。

用途別の施設保有状況については、下表のとおりとなっています。

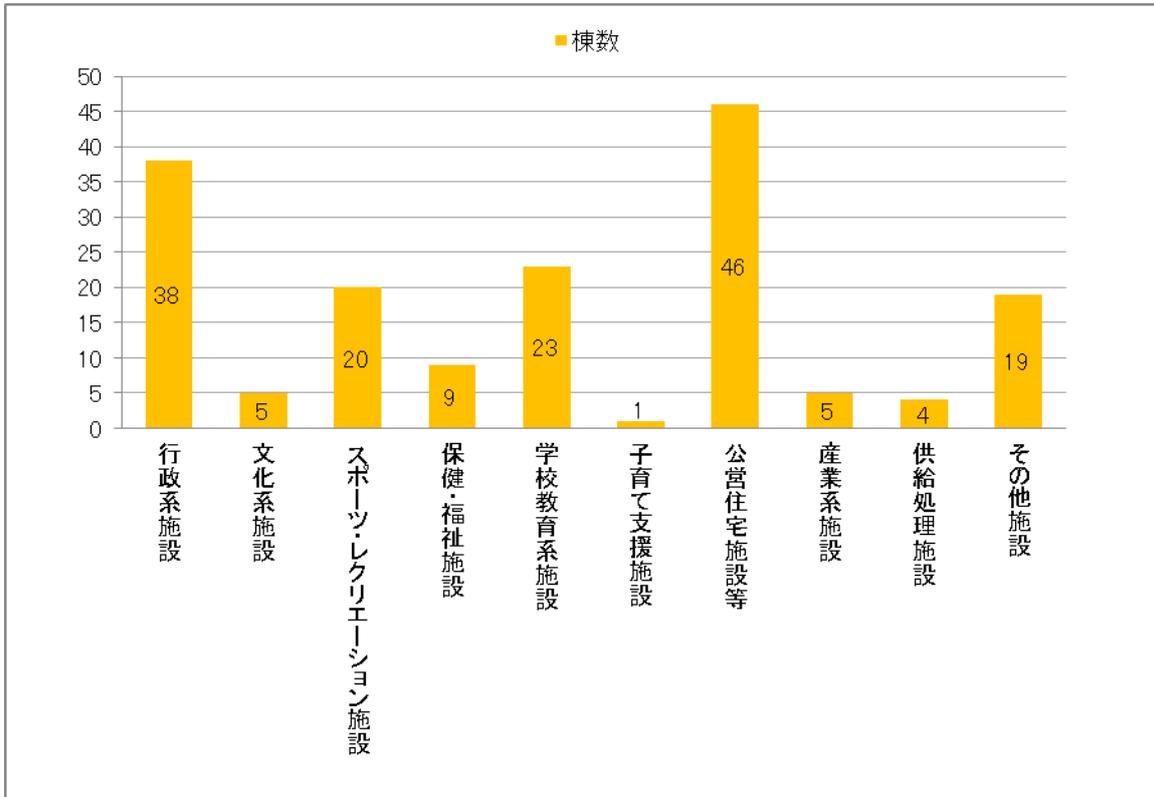
表一 用途別公共施設の保有状況

No.	施設の用途	棟数	延床面積 (㎡)	割合 (%)
1	行政系施設	38	7,423.39	15.5
2	文化系施設	5	3,479.68	7.3
3	スポーツ・レクリエーション施設	20	3,462.68	7.2
4	保健・福祉施設	9	1,783.08	3.7
5	学校教育系施設	23	12,846.65	26.8
6	子育て支援施設	1	507.83	1.1
7	公営住宅施設等	46	16,954.16	35.3
8	産業系施設	5	977.11	2.0
9	供給処理施設	4	305.50	0.6
10	その他施設	19	224.00	0.5
総計		170	47,964.08	100.0

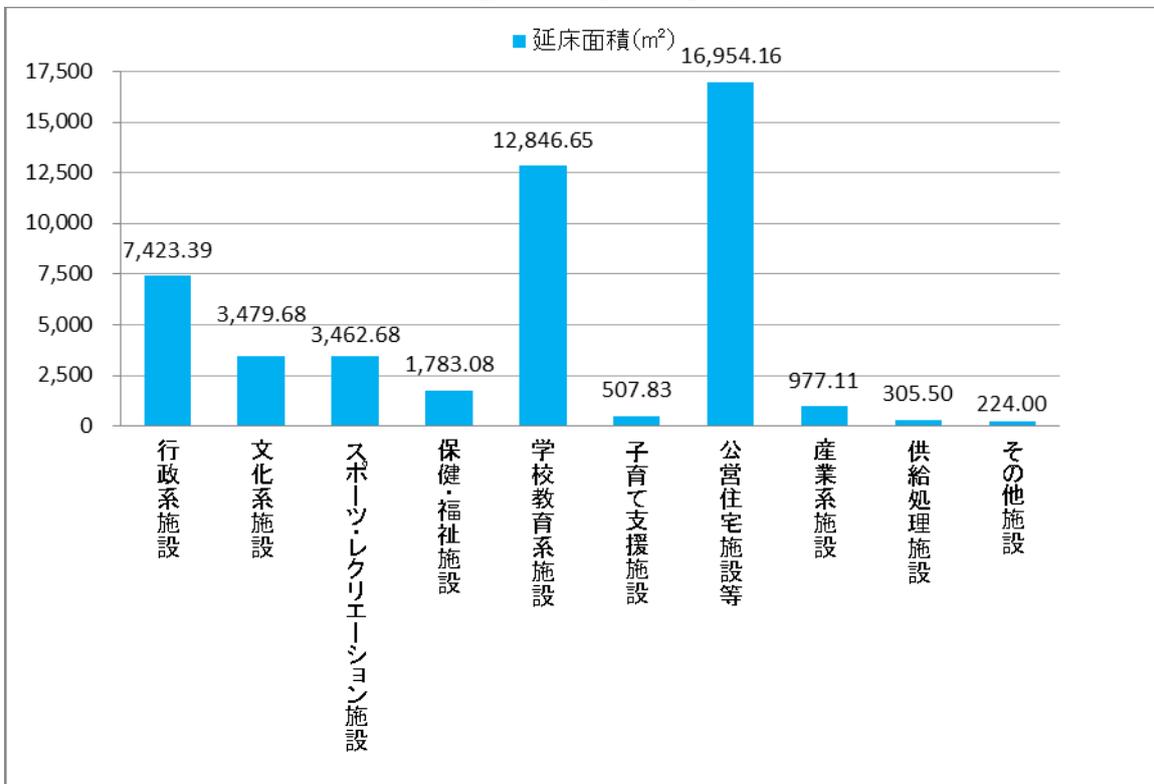
図一 用途別公共施設の延床面積割合



図一 用途別公共施設の棟数



図一 用途別公共施設の延床面積



## (2) 一人当たりの公共施設の延床面積

本村の平成27年国勢調査人口（5,703人）一人当たりの公共施設の延床面積は、8.41㎡/人となっています。

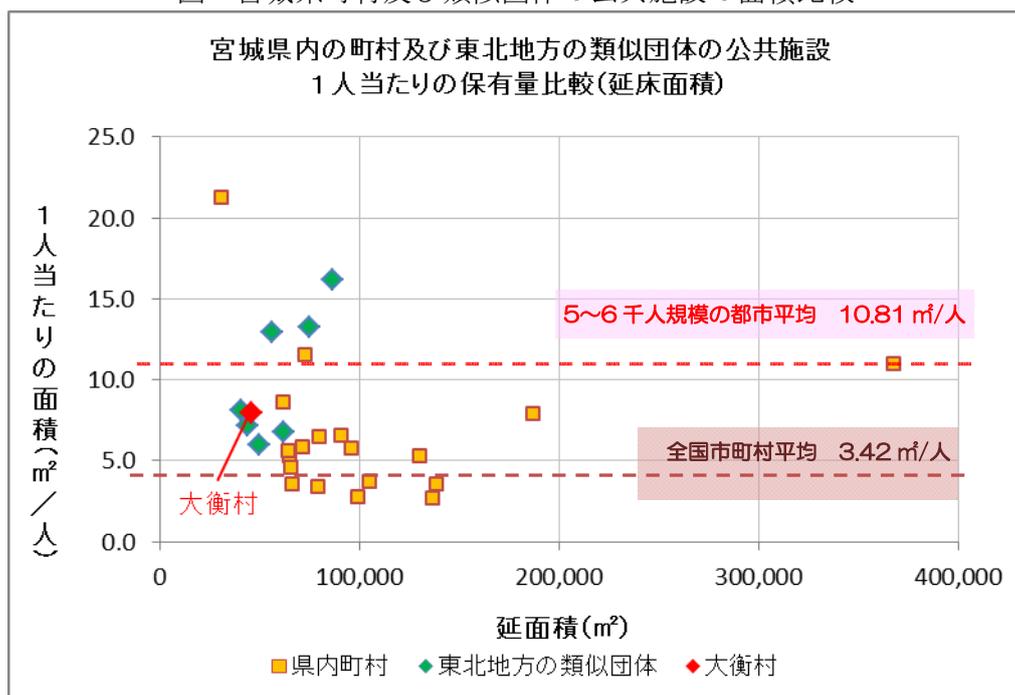
平成22年の「全国自治体公共施設延床面積データ」から5～6千人規模の都市と比較すると平均値（10.81㎡/人）を下回り、また、全国の市町村の平均（3.42㎡/人）と比較すると、本村は大きく上回っています。

・東洋大学調査資料「全国自治体公共施設延床面積データ」参照

表一 用途別の一人当たりの延床面積

No.	施設の用途	延床面積 (㎡)	人口一人当たり 延床面積 (㎡/人)
1	行政系施設	7,423.39	1.30
2	文化系施設	3,479.68	0.61
3	スポーツ・レクリエーション施設	3,462.68	0.61
4	保健・福祉施設	1,783.08	0.31
5	学校教育系施設	12,846.65	2.25
6	子育て支援施設	507.83	0.09
7	公営住宅施設等	16,954.16	2.97
8	産業系施設	977.11	0.17
9	供給処理施設	305.50	0.05
10	その他施設	224.00	0.04
総計		47,964.08	8.41

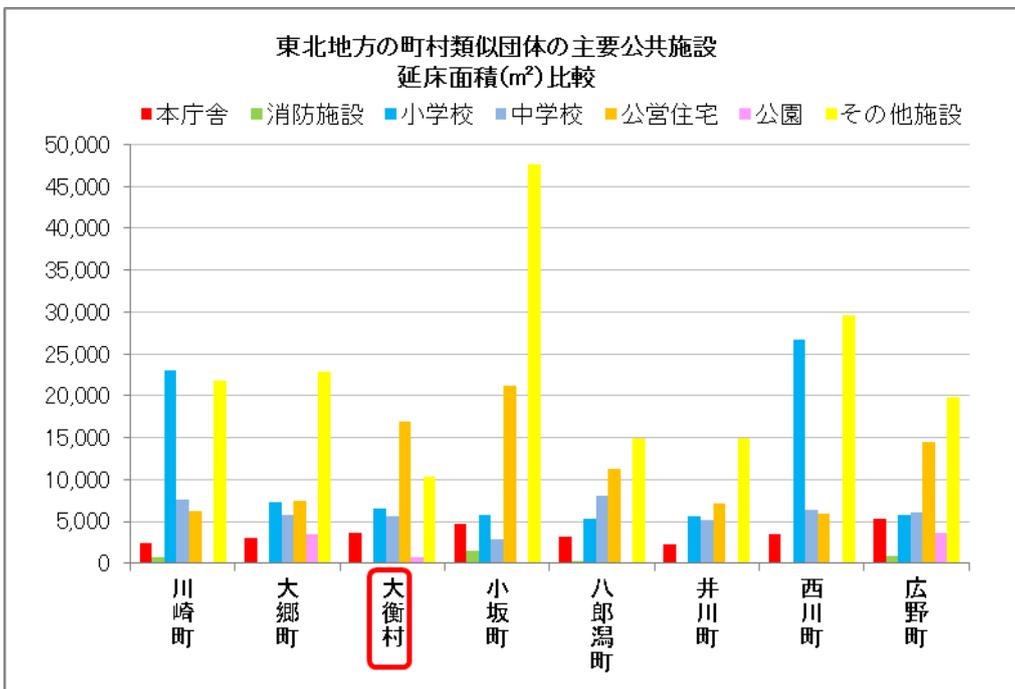
図一 宮城県町村及び類似団体の公共施設の面積比較



表－類似団体一覧

自治体名	類型区分	人口	公共施設 延床面積	一人当たり の延床面積	備考
宮城県					
川崎町	Ⅱ - 2	9,167	61,888	6.8	
大郷町	Ⅱ - 2	8,370	49,772	5.9	
大衡村	Ⅱ - 2	5,703	47,964	8.4	
秋田県					
小坂町	Ⅱ - 2	5,339	86,256	16.2	
八郎潟町	Ⅱ - 2	6,080	43,464	7.1	
井川町	Ⅱ - 2	4,986	40,425	8.1	
山形県					
西川町	Ⅱ - 2	5,636	74,852	13.3	
福島県					
広野町	Ⅱ - 2	4,319	55,965	13.0	

図－類似団体の公共施設の面積比較

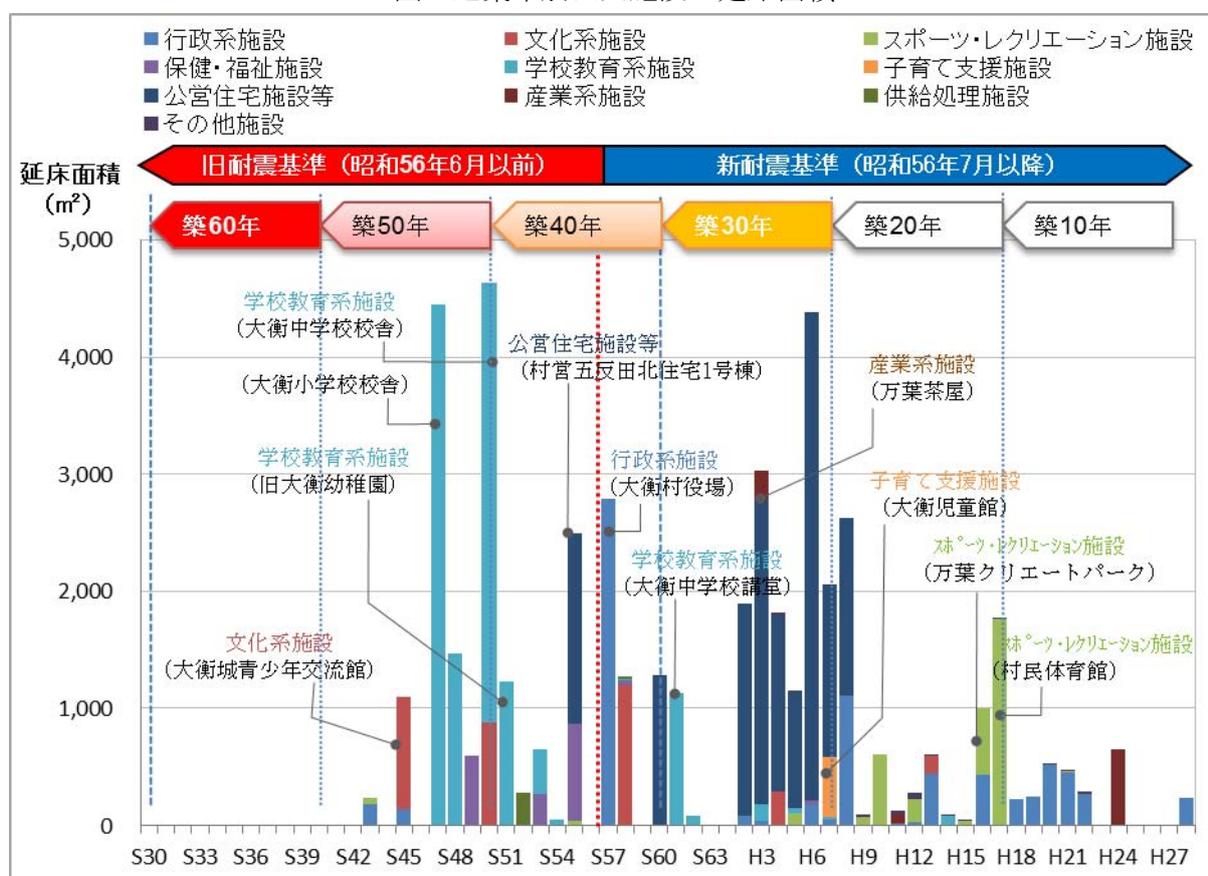


### (3) 建築年代別の状況

建築年度をみると、施設の多くは昭和40年代から昭和50年代にかけてが多く、その後、平成に入ってしばらくの間に整備されています。

年代の古い施設は学校教育系施設が多くなっています。また、昭和50年代から平成にかけては、主に公営住宅や庁舎などの整備が行われています。こうした古い年代に整備された施設を主として、今後、大規模改修や建替えの必要性に計画的に対応していく必要があります。

図一 建築年別公共施設の延床面積



#### (4) 経過年数の状況

##### ① 用途別施設の経過年数の状況（棟数）

一般に、鉄筋コンクリート造の建築物の場合は、築30年程度が経過すると大規模改修が必要となり、築60年程度が経過すると建替えが必要になるといわれています。

本村においては、築31年以上経過する施設は全体数の49棟（28.8%）、内訳としては保健・福祉施設や学校教育施設、文化系施設などが多く、築41年以上が経過する公共施設は全体の8.2%を占めています。

表一用途別施設の経過年数の状況（棟数）

No.	施設の用途	棟数	築31年以上経過	割合(%)	築30年以下
1	行政系施設	38	6	15.8	32
2	文化系施設	5	3	60.0	2
3	スポーツ・レクリエーション施設	20	2	10.0	18
4	保健・福祉施設	9	8	88.9	1
5	学校教育系施設	23	14	60.9	9
6	子育て支援施設	1	0	0.0	1
7	公営住宅施設等	46	12	26.1	34
8	産業系施設	5	0	0.0	5
9	供給処理施設	4	4	100.0	0
10	その他施設	19	0	0.0	19
総計		170	49	28.8	121

表一公共施設の経過年数別棟数

No.	施設の用途	築61年以上	築51年～60年	築41年～50年	築31年～40年	築30年以下	計
1	行政系施設	0	0	2	4	32	38
2	文化系施設	0	0	2	1	2	5
3	スポーツ・レクリエーション施設	0	0	1	1	18	20
4	保健・福祉施設	0	0	4	4	1	9
5	学校教育系施設	0	0	5	9	9	23
6	子育て支援施設	0	0	0	0	1	1
7	公営住宅施設等	0	0	0	12	34	46
8	産業系施設	0	0	0	0	5	5
9	供給処理施設	0	0	0	4	0	4
10	その他施設	0	0	0	0	19	19
総計		0 (0.0%)	0 (0.0%)	14 (8.2%)	35 (20.6%)	121 (71.2%)	170 (100.0%)

② 用途別施設の経過年数の状況（延床面積）

本村においては、築31年以上経過する施設の延床面積は約22,552 m<sup>2</sup>（47.0%）を占めています。

表一用途別施設の経過年数の状況（延床面積）

No.	施設の用途	延床面積 (m <sup>2</sup> )	築31年 以上経過 (m <sup>2</sup> )	割合 (%)	築30年 以下 (m <sup>2</sup> )
1	行政系施設	7,423.39	3,104.56	41.8	4,318.83
2	文化系施設	3,479.68	3,032.52	87.1	447.16
3	スポーツ・レクリエーション施設	3,462.68	101.96	2.9	3,360.72
4	保健・福祉施設	1,783.08	1,747.08	98.0	36.00
5	学校教育系施設	12,846.65	11,353.04	88.4	1,493.61
6	子育て支援施設	507.83	0.00	0.0	507.83
7	公営住宅施設等	16,954.16	2,906.87	17.1	14,047.29
8	産業系施設	977.11	0.00	0.0	977.11
9	供給処理施設	305.50	305.50	100.0	0.00
10	その他施設	224.00	0.00	0.0	224.00
総計		47,964.08	22,551.53	47.0	25,412.55

図一公共施設の経過年数別床面積

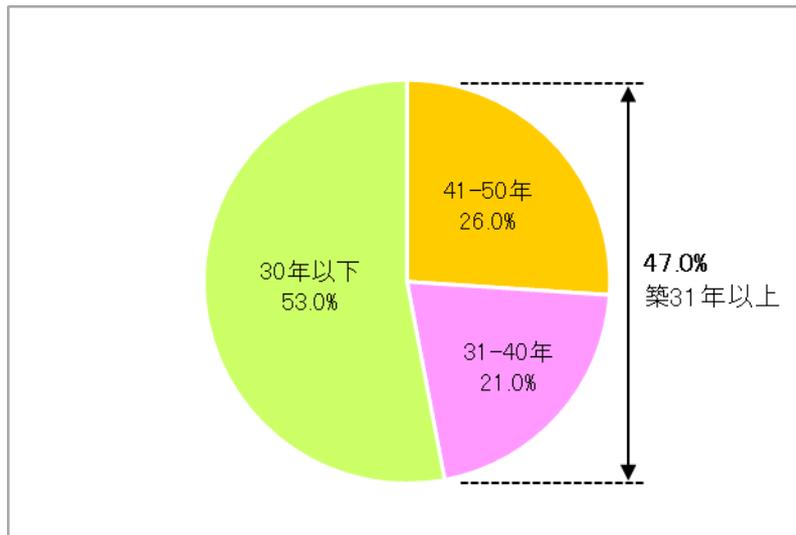


表一 公共施設の経過年数別延床面積

(単位：㎡)

No.	施設の用途	築61年以上	築51年～60年	築41年～50年	築31年～40年	築30年以下	計
1	行政系施設	0.00	0.00	318.16	2,786.40	4,318.83	7,423.39
2	文化系施設	0.00	0.00	1,836.76	1,195.76	447.16	3,479.68
3	スポーツ・レクリエーション施設	0.00	0.00	59.80	42.16	3,360.72	3,462.68
4	保健・福祉施設	0.00	0.00	600.01	1,147.07	36.00	1,783.08
5	学校教育系施設	0.00	0.00	9,676.96	1,676.08	1,493.61	12,846.65
6	子育て支援施設	0.00	0.00	0.00	0.00	507.83	507.83
7	公営住宅施設等	0.00	0.00	0.00	2,906.87	14,047.29	16,954.16
8	産業系施設	0.00	0.00	0.00	0.00	977.11	977.11
9	供給処理施設	0.00	0.00	0.00	305.50	0.00	305.50
10	その他施設	0.00	0.00	0.00	0.00	224.00	224.00
総計		0.00 (0.0%)	0.00 (0.0%)	12,491.69 (26.0%)	10,059.84 (21.0%)	25,412.55 (53.0%)	47,964.08 (100.0%)

図一 公共施設の経過年数別床面積（構成比）



## (5) 耐震改修の現況

本村の公共施設の耐震改修の状況については、耐震不要な施設を合わせて耐震化対応を実施した施設は、棟数では全体の87.4%、延床面積では全体の91.8%となっています。（大規模改修工事も耐震改修とみなした）

一方、耐震改修が未実施の施設は棟数では全体の12.6%、延床面積では全体の8.2%となっています。

耐震改修・診断の状況については、下表に示すとおりとなっています。

表－耐震改修の状況

区 分		棟数		延床面積	
		棟（棟）	割合（%）	面積（㎡）	割合（%）
新耐震基準適合（①+②+③）		118	87.4	43,065.84	91.8
新耐震基準 ①		105	77.8	29,823.18	63.6
旧耐震基準	耐震改修 実施済み ②	12	8.9	12,413.14	26.5
	耐震改修 不要 ③	1	0.7	829.52	1.8
	耐震改修 未実施	17	12.6	3,838.44	8.2
総 計		135	100.0	42,904.28	100.0

※旧耐震基準で大規模改修を実施している建物は、「耐震改修 実施済み」とした。

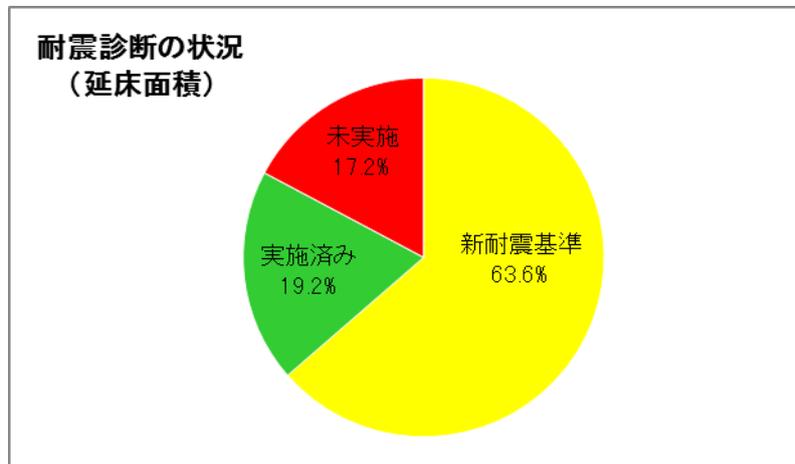
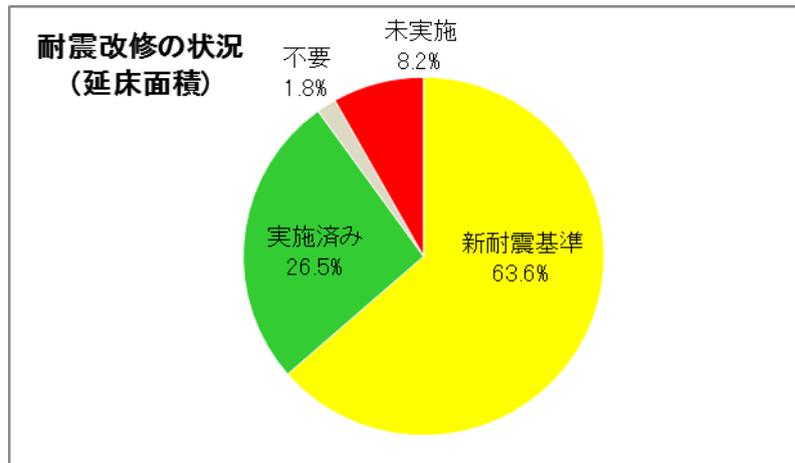
※ここでは公営住宅の倉庫や物置等を対象からはずして計上している。

表－耐震診断の状況

区 分		棟数		延床面積	
		棟（棟）	割合（%）	面積（㎡）	割合（%）
新耐震基準		105	77.8	29,823.18	63.6
旧耐震基準	耐震診断 実施済み	13	9.6	9,019.02	19.2
	耐震診断 未実施	17	12.6	8,062.08	17.2
総 計		135	100.0	46,904.28	100.0

※ここでは公営住宅の倉庫や物置等を対象からはずして計上している。

図一 耐震診断・改修の状況（面積・構成比）



## 2. 土木系公共施設（インフラ）の状況

---

インフラ資産の施設（道路、橋梁、上水道、下水道）においても、今後、古い施設から老朽化の状況に応じて、順次修繕などの費用が必要となってきます。

本村におけるインフラ資産の状況は下表のとおりです。また、各インフラ資産の状況については、以下の（１）から（４）に示しています。

表ーインフラ資産の状況

インフラ資産	施設数	延長（m）	面積（㎡）	備考
1. 道路施設		128,082.76	964,878.64	
2. 橋梁施設	65 橋	1,027.42	6,857.25	
3. 上水道（管路）施設		125,336.90		
4. 下水道（管路）施設		62,363.00		

### （１）道路施設の整備状況

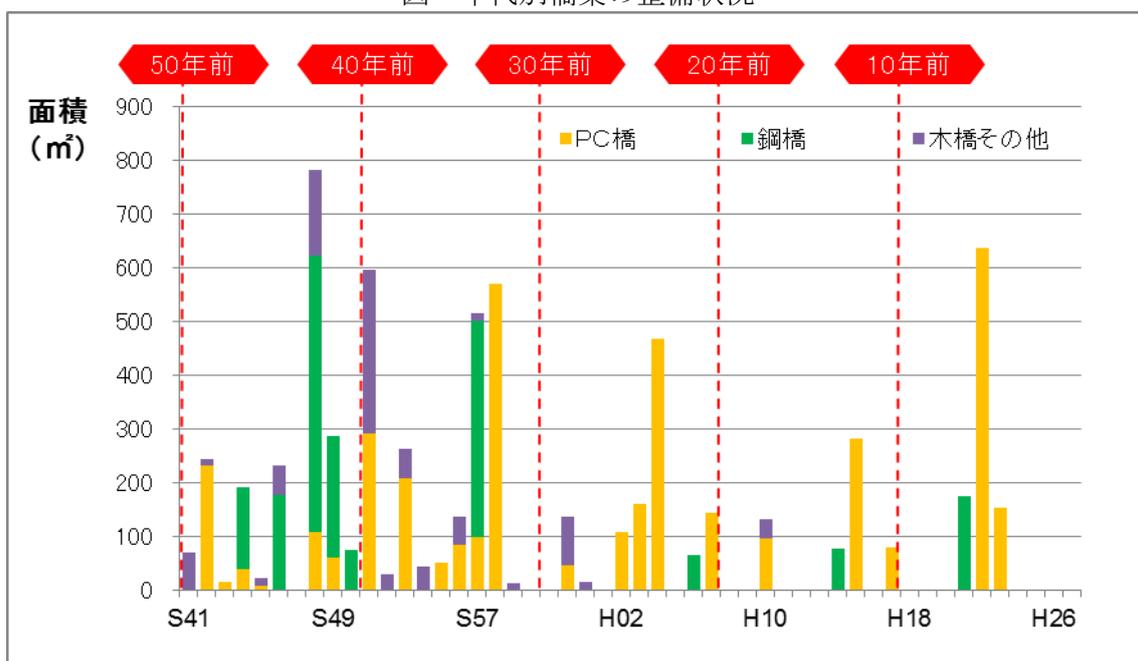
本村の道路施設は、総延長約128,083mで、面積の合計は約964,879㎡が整備されています。

## (2) 橋梁施設の整備状況

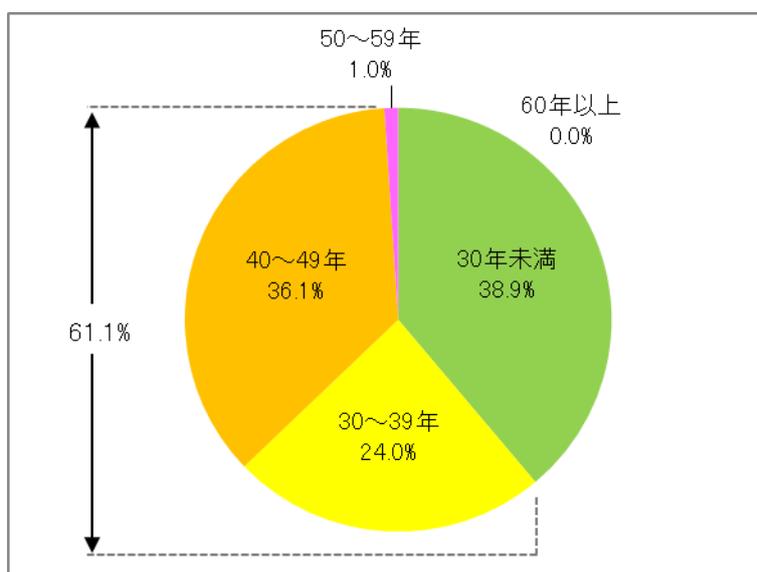
本村の橋梁施設は65橋であり、総延長は約1,027m（面積の合計は約6,857㎡）が整備されています。

全体では昭和40年代から50年代に整備されたものが多く、経過年数区別では、30年未満が38.9%である一方、40年から49年までが36.1%、50年以上も1.0%見られる状況となっています。（構成比：建設年度不明は除く）

図一 年代別橋梁の整備状況



図一 橋梁の経過年数別面積（構成比：建設年度不明は除く）

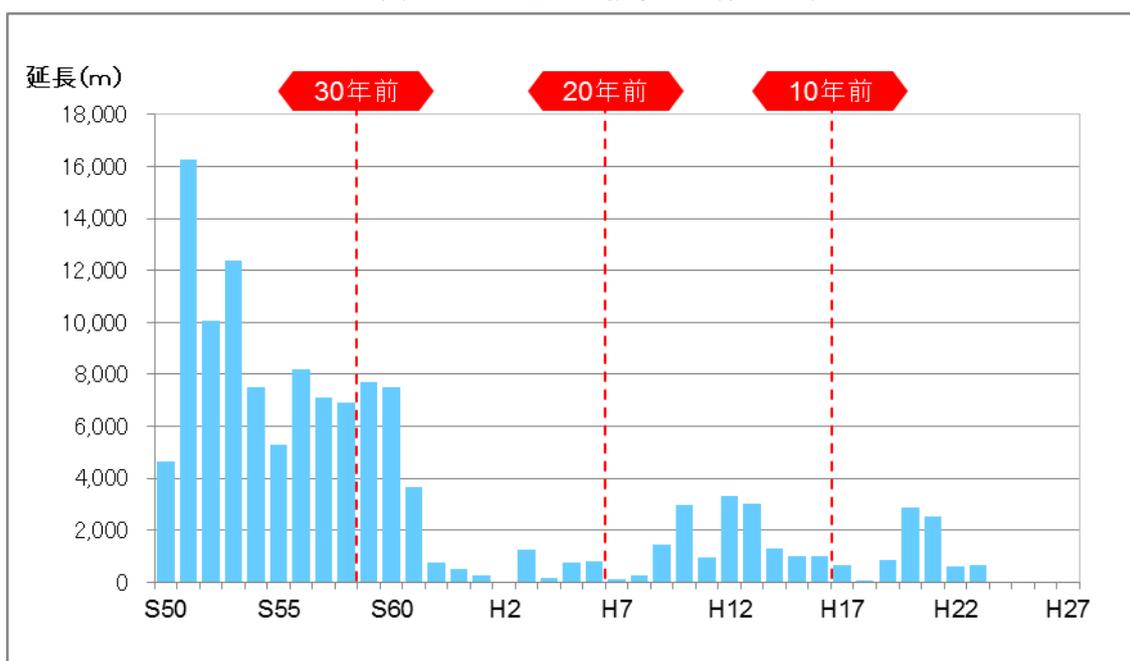


### (3) 上水道施設の整備状況

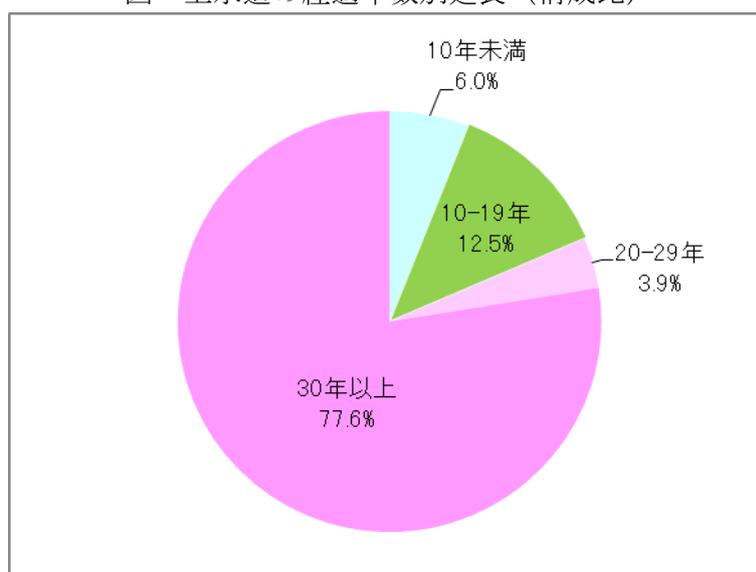
本村の上水道施設は、管路延長合計で約125,337mが整備されています。

年代別では、昭和50年代に整備されたものが主となっています。整備後30年以上が経過した管路が77.6%と多くを占める一方、新規整備は年々減少しています。

図一 年代別上水道の整備状況（管種別）



図一 上水道の経過年数別延長（構成比）



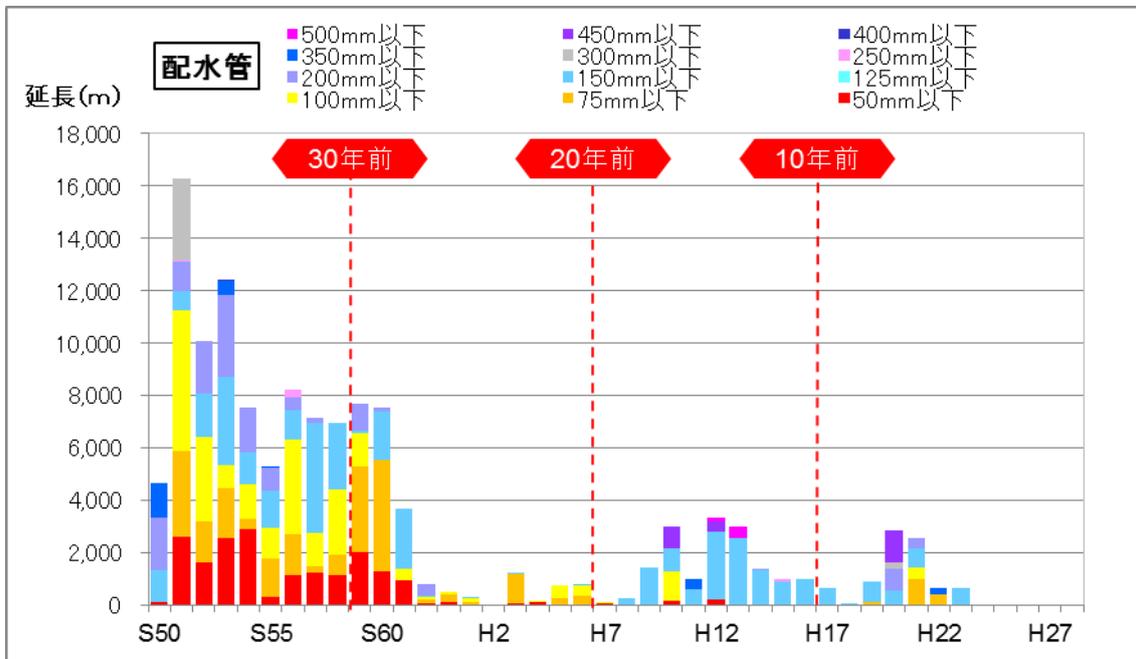
上水道施設の管径別には、配水管の150mmが最も多く、次いで100mmの管径が多く整備されています。

このうち、やや大口径の配水管150mmの管径は、各年代にわたって幅広く整備されています。

表一上水道施設延長（管径別）の割合

管 種	管 径	延長 (m)	割合 (%)
配水管	50mm 以下	18,574.9m	14.8%
	75mm	22,583.8m	18.0%
	100mm	24,065.2m	19.2%
	150mm	36,547.2m	29.2%
	200mm	14,228.8m	11.4%
	250mm	401.9m	0.3%
	300mm	3,425.7m	2.7%
	350mm	2,444.6m	2.0%
	400mm	19.7m	0.0%
	450mm	2,424.7m	1.9%
	500mm	620.4m	0.5%
	総 計		125,336.9m

図一年代別上水道の整備状況（管径別）



#### (4) 下水道施設の整備状況

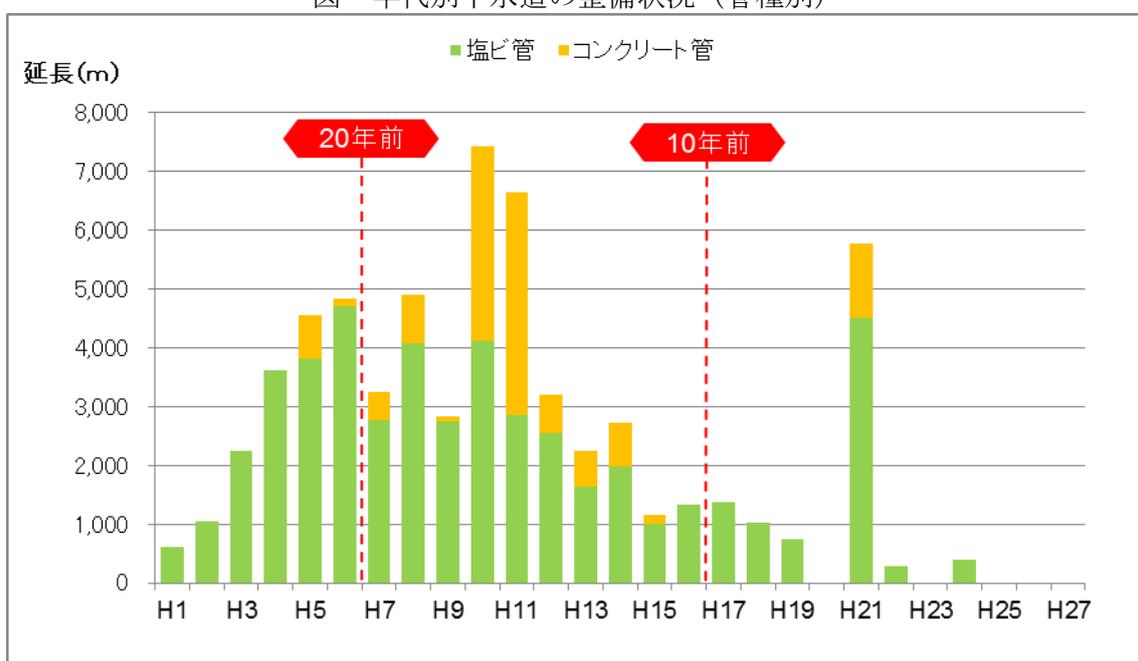
本村の下水道施設は、管路延長合計で約62,363mが整備されています。

下水道普及率は58.6%、下水道接続率は86.8%（いずれも平成27年度末時点）となっています。このうち、塩ビ管の管種割合が多くを占めています。

平成に入ってから整備が進み、このうち古い年代については、整備後20～29年経過したものが全体の40.4%を占めています。

なお、上水道と同様に新規整備は年々減少しています。

図一 年代別下水道の整備状況（管種別）



図二 下水道の経過年数別延長（構成比）

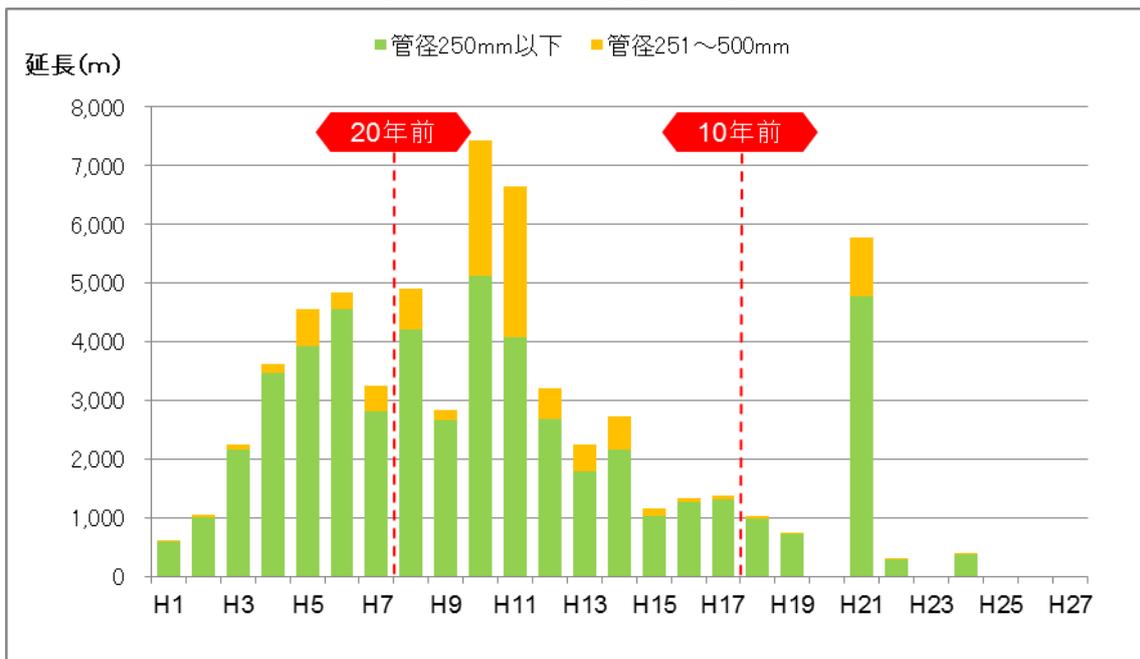


下水道施設の管径別では、250mm以下の管径が最も多く整備され、全体の83.5%を占めています。また、比較的大口径の管径251～500mmのものについては、平成10～11年頃に整備されたものが多くなっています。

表一下水道施設延長（管径別）の割合

管 径	延長（m）	割合（％）
250mm 以下	52,066m	83.5%
251～500mm	10,297m	16.5%
501～1000mm	0m	0.0%
総 計	62,363m	100.0%

図一年代別下水道の整備状況（管径別）



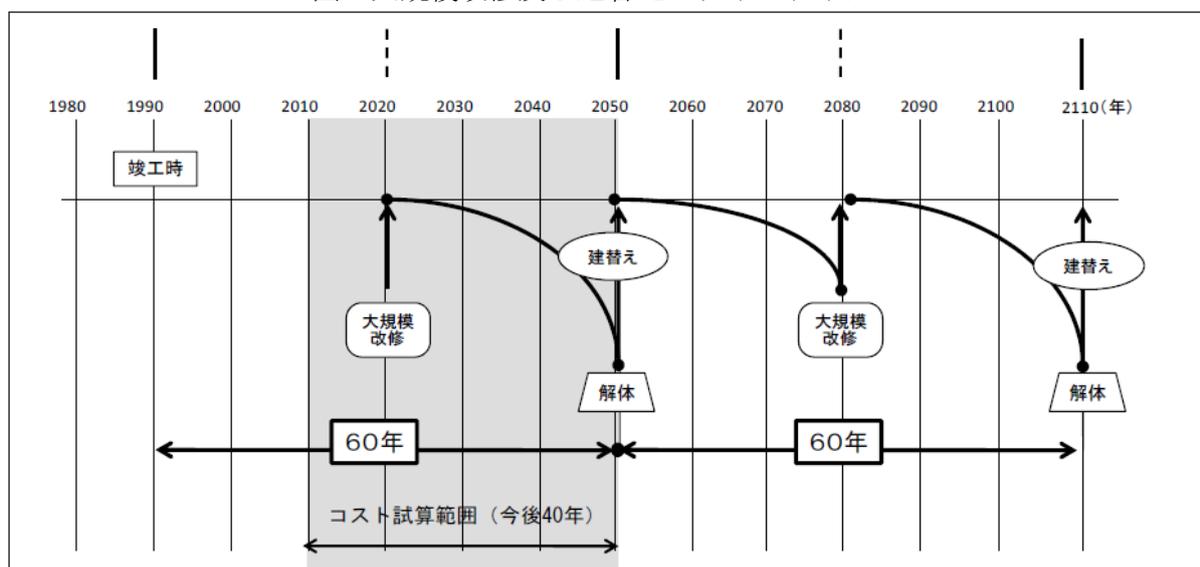
### 第3章 公共施設の維持管理・更新等に係る中長期的な経費の見込み等

#### 1. 公共施設の維持管理・更新等に係る費用算定

本計画での試算に当たって、総務省が公表している「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成26年3月）」における試算を参照して設定しています。

- 耐用年数の設定
- 単価の設定（大規模改修・建替え）
- 期間の設定（大規模改修・建替え）
- 積み残しの処理（経過期間：大規模改修・建替え）

図一 大規模改修及び建替えのライフサイクル



資料：地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書

## (1) 大規模改修コストの考え方

### ① 大規模改修の実施年度

実施年度は、施設の種類、建物構造によらず、建設してから一律30年目を目途に実施を検討します。ただし、そのうち今後10年以内に建替えを迎える建物については、大規模改修を実施しません。

○ 大規模改修実施予定年度は、建設年から30年目とします。

### ② 大規模改修単価の設定

大規模改修単価は、建替え単価と同様に、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成26年3月）」における単価を参照して設定します。

表一施設分類別の大規模改修単価

NO.	分類	対象施設	単価
1	行政系施設	大衡村役場、集会所	25万円/㎡
2	文化系施設	万葉研修センター（公民館）、平林会館、ふるさと美術館、大衡城青少年交流館	25万円/㎡
3	スポーツ・レクリエーション施設	多目的運動広場、西部球場、村民テニスコート、村民プール、村民体育館、屋内運動場、大森プール、万葉クリエートパーク	20万円/㎡
4	保健・福祉施設	福祉センター、障害者地域活動支援センター	20万円/㎡
5	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター、（旧）幼稚園	17万円/㎡
6	子育て支援施設	児童館	17万円/㎡
7	公営住宅施設等	村営住宅、定住促進住宅	17万円/㎡
8	産業系施設	万葉茶屋、農産物加工所、農産物展示販売所	25万円/㎡
9	供給処理施設	排水処理場	20万円/㎡
10	その他施設	バス停留所、簡易パーキングトイレ、公園トイレ	20万円/㎡

### ③ 修繕期間

大規模改修では修繕期間を2年とし、費用を均等配分しています。

④ 修繕コストの計算例

<通常の修繕の場合>

例えば平成2年度の建築の場合、平成32年度が建築から30年目にあたることから、29年目にあたる平成31年度から工事を開始し、30年目にあたる平成32年度に工事完了となります。

建築年	29年目	30年目
平成2年度	修繕開始	完了
	←	→
	平成31年度	平成32年度

年間費用は、修繕費用を2等分した値になります。行政関連施設を大規模改修する場合は、単価25万円、延床面積2,000㎡と仮定すると、以下のように年間2億5,000万円のコストになります。

$$\text{年間費用} = \text{単価 (25万円/㎡)} \times \text{延床面積 (2,000㎡)} / 2 \text{カ年} = 2 \text{億}5,000 \text{万円/年}$$

⑤ 修繕積み残し

既に30年以上経過し、大規模改修時期が到来している建物については、今後10年間で実施します。なお、建設時からの経過年数が、30年以上50年未満の建物については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より50年以上経過している建物については、建替えの時期が近いので、大規模改修は行わずに60年を経た年度に建替えると仮定しています。

## (2) 建替えコストの考え方

### ① 建替え実施年度

今回の試算は、公共施設の標準的な耐用年数とされる60年を設定します。  
建替え実施年度については、建設年から60年目とします。

### ② 建替え単価の設定

建替え単価は、大規模改修単価と同様に、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成26年3月）」における単価を参照して設定します。

表一施設分類別の建替え単価

NO.	分類	対象施設	単価
1	行政系施設	大衡村役場、集会所	40万円/㎡
2	文化系施設	万葉研修センター（公民館）、平林会館、ふるさと美術館、大衡城青少年交流館	40万円/㎡
3	スポーツ・レクリエーション施設	多目的運動広場、西部球場、村民テニスコート、村民プール、村民体育館、屋内運動場、大森プール、万葉クリエートパーク	36万円/㎡
4	保健・福祉施設	福祉センター、障害者地域活動支援センター	36万円/㎡
5	学校教育系施設	小学校、中学校、学校給食センター、（旧）幼稚園	33万円/㎡
6	子育て支援施設	児童館	33万円/㎡
7	公営住宅施設等	村営住宅、定住促進住宅	28万円/㎡
8	産業系施設	万葉茶屋、農産物加工所、農産物展示販売所	40万円/㎡
9	供給処理施設	排水処理場	36万円/㎡
10	その他施設	バス停留所、簡易パーキングトイレ、公園トイレ	36万円/㎡

### ③ 建替え期間

建替えは、設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、単年度に負担が集中しないように期間を3年間とします。

費用は各年度で均等配分とし、59年目、60年目、61年目に割り当てて計算します。

④ 建替えコストの計算例

<通常の建替えの場合>

例えば昭和35年度の建築の場合、平成32年度が建築から60年目にあたることから、59年目の平成31年度から工事を開始し、61年目の平成33年度に工事完了となります。

建築年	59年目	60年目	61年目
昭和35年度	建替え開始		完了
	←	→	
	平成31年度	平成32年度	平成33年度

年間費用は、建替え費用を3等分した値とし、行政関連施設を建替える場合は、単価40万円、延床面積を3,000㎡と仮定すると、以下のように年間4億円のコストとなります。

$$\text{年間費用} = \text{単価 (40万円/㎡)} \times \text{延床面積 (3,000㎡)} / 3 \text{カ年} = 4 \text{億円/年}$$

⑤ 建替え積み残し

本村においては、更新年数を経過した築61年以上の建物はないため、該当なしの扱いとします。

### (3) 大規模改修に係る将来費用の総額

#### ① 大規模改修に係る将来費用の総額

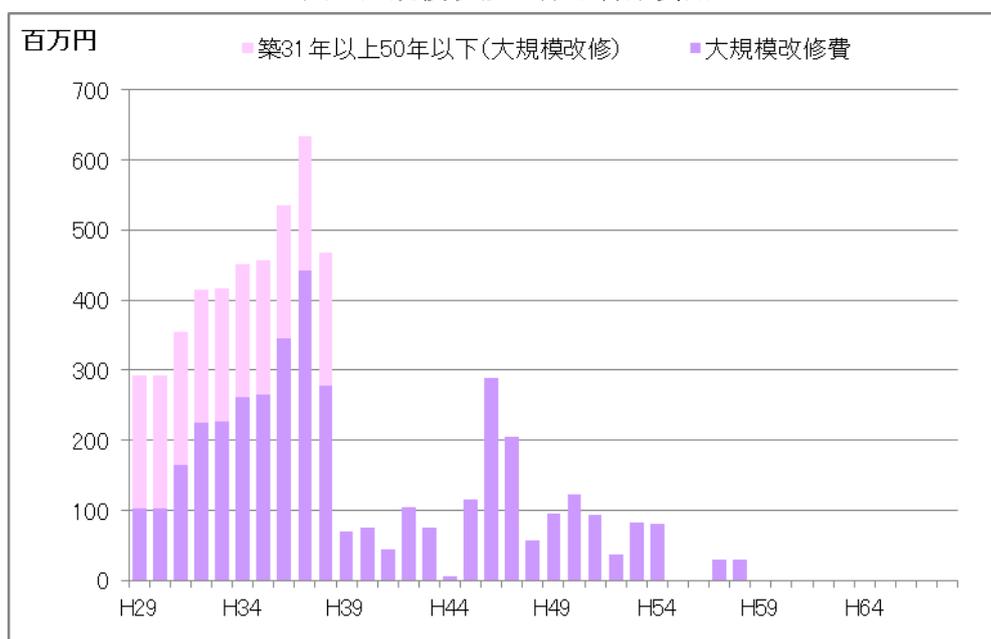
将来の費用試算によると、40年間の大規模改修に係る費用の総額は約59億円で、特に行政系施設や公営住宅施設等に費用負担が集積するものと想定されています。

なお、既に更新時期を迎えている築31年以上50年未満の大規模改修費は、今後10年間で予防保全の対策を検討する必要があるとあり、平成29～38年にかけて費用の負担が見込まれています。

表一今後40年間における大規模改修に係る将来費用の総額

No.	施設用途分類	大規模改修費(千円)				
		計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
1	行政系施設	1,855,848	1,140,845	315,703	399,300	0
2	文化系施設	410,730	372,153	38,578	0	0
3	スポーツ・レクリエーション施設	692,536	48,731	643,005	800	0
4	保健・福祉施設	212,132	212,132	0	0	0
5	学校教育系施設	482,577	482,577	0	0	0
6	子育て支援施設	86,331	86,331	0	0	0
7	公営住宅施設等	1,841,496	1,841,496	0	0	0
8	産業系施設	244,278	63,625	18,218	162,435	0
9	供給処理施設	61,100	61,100	0	0	0
10	その他施設	44,800	8,995	27,479	8,326	0
合計		5,931,828	4,317,985	1,042,982	570,861	0

図一 大規模改修に係る将来費用



② 大規模改修に係る将来費用の内訳

大規模改修費用の内訳には、30年目の「大規模改修」と、建築後30年以上経過し、大規模改修時期を超過している建物「31年以上50年未満の大規模改修」に分けて試算しています。

なお、31年以上50年未満の大規模改修は、今後10年間で均等に大規模改修を行い、50年以上経過しているものは、60年を経た年度に建替えると仮定しています。

表一今後40年間における大規模改修に係る将来費用内訳（築30年以下）

No.	施設用途分類	大規模改修費(千円)				
		計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
1	行政系施設	1,079,708	364,705	315,703	399,300	0
2	文化系施設	111,790	73,213	38,578	0	0
3	スポーツ・レクリエーション施設	672,144	28,339	643,005	800	0
4	保健・福祉施設	7,200	7,200	0	0	0
5	学校教育系施設	229,434	229,434	0	0	0
6	子育て支援施設	86,331	86,331	0	0	0
7	公営住宅施設等	1,549,747	1,549,747	0	0	0
8	産業系施設	244,278	63,625	18,218	162,435	0
9	供給処理施設	0	0	0	0	0
10	その他施設	44,800	8,995	27,479	8,326	0
合 計		4,025,431	2,411,589	1,042,982	570,861	0

表一今後40年間における大規模改修に係る将来費用内訳（築31年以上50年未満）

No.	施設用途分類	大規模改修費(千円)				
		計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
1	行政系施設	776,140	776,140	0	0	0
2	文化系施設	298,940	298,940	0	0	0
3	スポーツ・レクリエーション施設	20,392	20,392	0	0	0
4	保健・福祉施設	204,932	204,932	0	0	0
5	学校教育系施設	253,144	253,144	0	0	0
6	子育て支援施設	0	0	0	0	0
7	公営住宅施設等	291,749	291,749	0	0	0
8	産業系施設	0	0	0	0	0
9	供給処理施設	61,100	61,100	0	0	0
10	その他施設	0	0	0	0	0
合 計		1,906,397	1,906,397	0	0	0

#### (4) 建替えに係る将来費用の総額

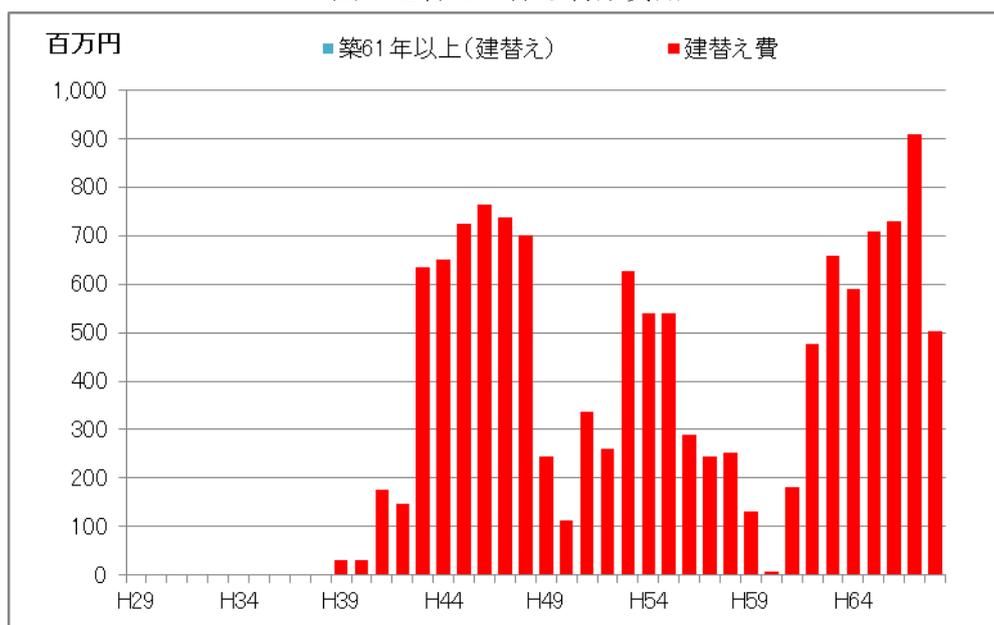
##### ① 建替えに係る将来費用の総額

今後40年間の建替えに係る費用の総額は約129億円で、このうち平成39～48年及び平成59～68年にかけて費用の負担が高く、特に公営住宅施設等や学校教育系施設に集積するものと想定されます。

表－今後40年間における建替えに係る将来費用の総額

No.	施設用途分類	建替え費(千円)				
		計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
1	行政系施設	1,677,569	0	127,264	1,114,560	435,745
2	文化系施設	1,330,148	0	734,704	478,304	117,140
3	スポーツ・レクリエーション施設	83,492	0	21,528	15,178	46,787
4	保健・福祉施設	641,909	0	216,004	412,945	12,960
5	学校教育系施設	4,213,655	0	3,464,760	537,933	210,961
6	子育て支援施設	167,584	0	0	0	167,584
7	公営住宅施設等	4,605,054	0	0	813,924	3,791,130
8	産業系施設	101,800	0	0	0	101,800
9	供給処理施設	109,980	0	33,780	76,200	0
10	その他施設	14,551	0	0	0	14,551
合 計		12,945,742	0	4,598,040	3,449,043	4,898,659

図－建替えに係る将来費用



② 建替えに係る将来費用の内訳

建替え費用の内訳には、60年目の「建替え」と、建築後60年以上経過し、建替え時期を超過している建物「61年以上の建替え」に分けて試算します。

本村においては、築61年以上の建物はないため、内訳は前ページの総額と同様です。

(5) 大規模改修及び建替えに係る将来費用の総額

① 大規模改修及び建替えに係る将来費用の総額

今後40年間の大規模改修及び建替えに係る費用の総額は約189億円で、年次では平成39～48年及び平成59～68年、用途では公営住宅施設等や学校教育系施設に必要となる費用負担が高くなるものと想定されます。

表一今後40年間における大規模改修及び建替えに係る将来費用の総額

No.	施設用途分類	大規模改修・建替え費(単位:千円)				
		計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
1	行政系施設	3,533,417	1,140,845	442,967	1,513,860	435,745
2	文化系施設	1,740,878	372,153	773,282	478,304	117,140
3	スポーツ・レクリエーション施設	776,028	48,731	664,533	15,978	46,787
4	保健・福祉施設	854,041	212,132	216,004	412,945	12,960
5	学校教育系施設	4,696,232	482,577	3,464,760	537,933	210,961
6	子育て支援施設	253,915	86,331	0	0	167,584
7	公営住宅施設等	6,446,550	1,841,496	0	813,924	3,791,130
8	産業系施設	346,078	63,625	18,218	162,435	101,800
9	供給処理施設	171,080	61,100	33,780	76,200	0
10	その他施設	59,351	8,995	27,479	8,326	14,551
総 計		18,877,569	4,317,985	5,641,021	4,019,904	4,898,659

表一今後40年間における大規模改修及び建替えに係る将来費用の内訳

	大規模改修・建替え費(単位:千円)				
	計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
大規模改修	4,025,431	2,411,589	1,042,982	570,861	0
築 31 年以上 50 年以下	1,906,397	1,906,397	0	0	0
大規模改修 計	5,931,828	4,317,985	1,042,982	570,861	0
建替え	12,945,742	0	4,598,040	3,449,043	4,898,659
築 61 年以上建替え	0	0	0	0	0
建替え 計	12,945,742	0	4,598,040	3,449,043	4,898,659
総 計	18,877,569	4,317,985	5,641,021	4,019,904	4,898,659

## (6) 公共施設の投資的経費・維持補修費の見通し

### ① 公共施設の投資的経費・維持補修費の状況

大衡村平成27年度決算統計（一般会計）では、全体の投資的経費は約4億円となっています。このうち公共施設（建物のみ）の投資的経費は、約2.8億円で、ほぼ維持補修費（既存更新分）に充当されています。

また、過去5年間の投資的経費の平均は約5.1億円、公共施設（建物のみ）は平均約2.2億円で推移しています。

今後、建物の更新時期に伴い、投資的経費への負担が増えることとなります。

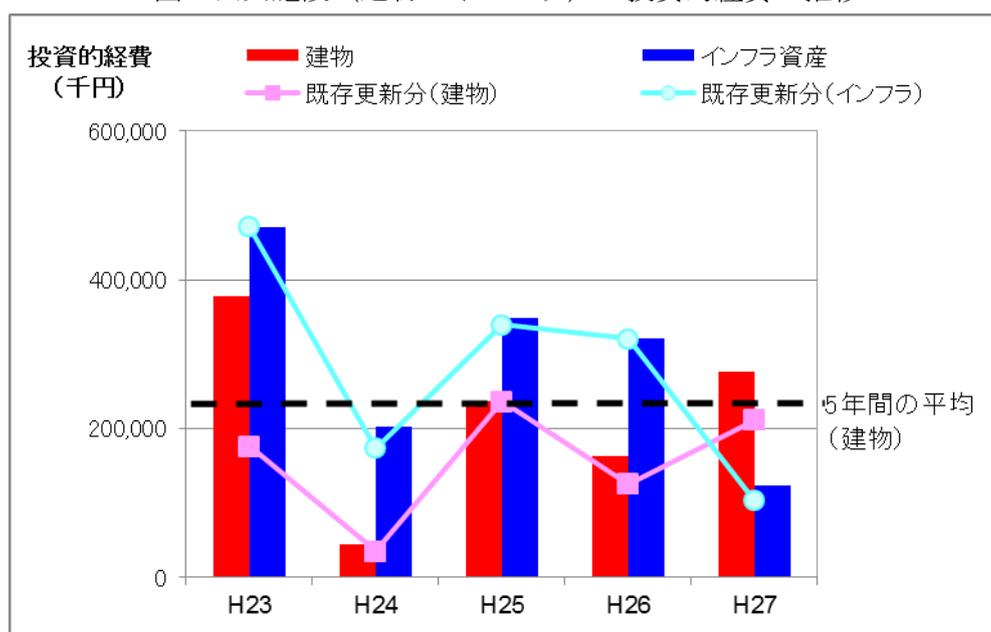
表－投資的経費の推移

(単位：千円)

区分	年度	平成 23 年 (2011)	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	5 年間の 平均
①建物		376,960	43,511	236,177	163,225	275,798	219,134
	既存更新分	176,023	34,796	236,177	125,644	211,149	156,758
	新規整備分	200,937	8,715	0	37,581	64,649	62,376
	用地取得分	0	0	0	0	0	0
②インフラ資産 (道路・橋梁)		471,333	202,602	348,134	321,355	123,492	293,383
①+②の総計		848,293	246,113	584,311	484,580	399,290	512,517

資料 平成23～27年度決算資料（一般会計）

図－公共施設（建物・インフラ）の投資的経費の推移



② 投資的経費・維持補修費の見通し

【試算基準年 平成28年度】（計算の条件）

- ・ 今後、新たな建設は行わない。
- ・ 建設後60年目で建替え（更新）します。建替え時は費用を3年間に分割します。
- ・ 建設後30年で大規模改修を実施します。改修時の費用は2年間に分割します。
- ・ 積み残しを処理する年数を10年とします。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【試算結果】

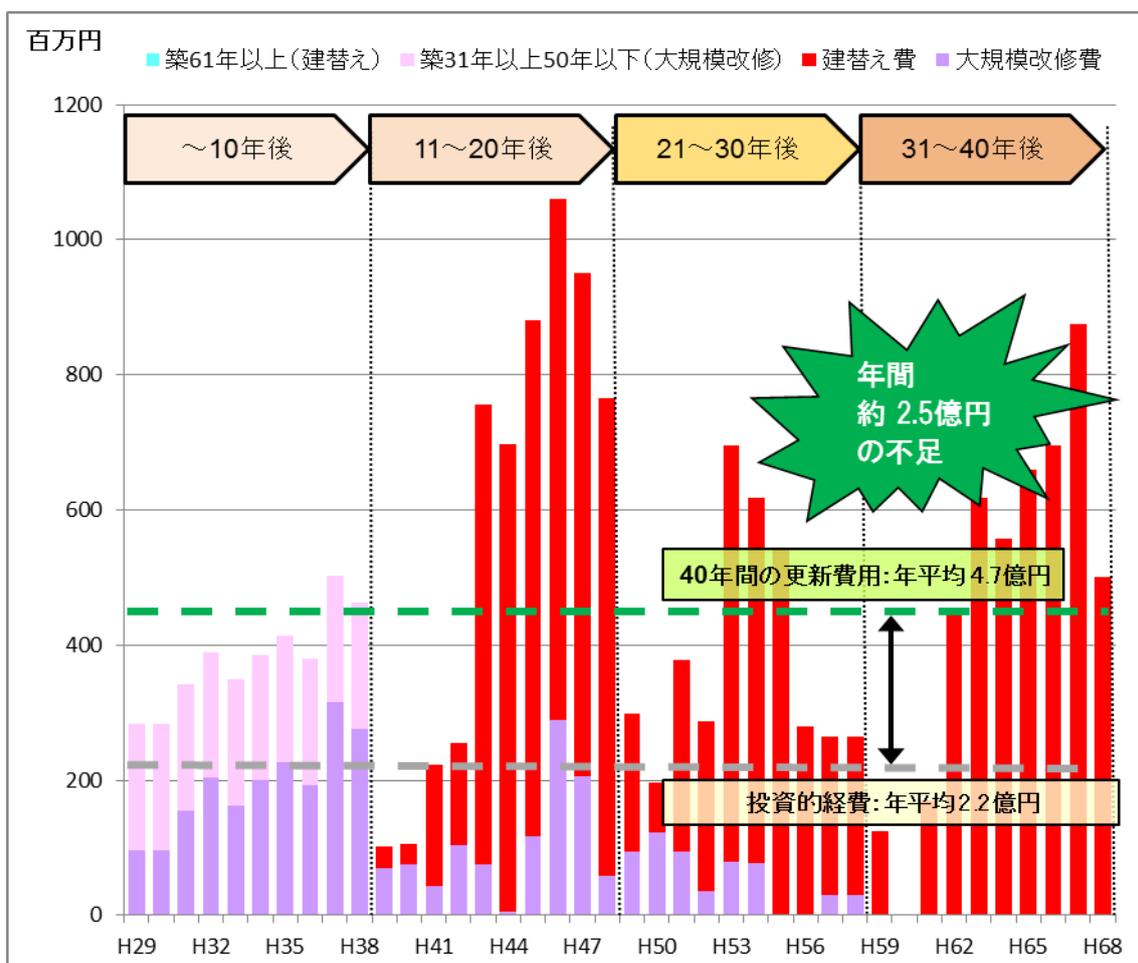
○直近5年間の投資的経費：年平均2.2億円（平成27年度までの5年間の平均）

○年更新費用：4.7億円（40年間総額188.8億円／40年間）

**○年平均＝2.2億円－4.7億円＝△2.5億円**

これまで実際に支出してきた投資的経費を今後も維持できると仮定した場合、今後、公共施設の維持更新に年間あたり、約2.5億円が不足することとなり、約2.1倍の費用が必要となります。

図一 大規模改修及び建替えに係る将来費用



## 2. インフラ資産の維持管理・更新等に係る費用算定

### (1) インフラ資産の更新の考え方

インフラ資産の更新単価及び耐用年数等は、建物と同様に、総務省「資料：総務省「地方公共団体の財政分析等に関する調査報告書（平成23年3月）」及び「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成26年3月）」における単価を参照して設定します。

#### ① 道路施設

道路の更新費用は路線ごとに整備するものではなく、区間ごとに整備されているため、年度別に把握するのは困難であることから、現在の総面積に対し試算しました。

#### ◇ 道路の耐用年数

舗装の耐用年数の10年と舗装の一般的な供用寿命の12～20年のそれぞれの年数を踏まえ、道路の耐用年数を15年と仮定し、全整備面積をこの15年で割った面積で算定し、舗装部分を毎年度更新していくと仮定しています。

**道路施設舗装部の耐用年数は15年とします。**

#### ◇ 道路の更新単価の設定

道路の更新単価は、「道路統計年報2009」（全国道路利用者会議）で示される平成19年度の舗装補修事業費（決算額）を舗装補修事業量で割って算定されたものから設定しています。

表－道路の更新単価

分類	対象施設	単価
道路	一般道路の舗装	4,700円/㎡

#### ② 橋梁施設

#### ◇ 橋梁の更新

橋梁については、更新年数経過後に現在と同じ面積で更新すると仮定し、以下の構造別年度別面積に対し、それぞれの更新費用を乗じて更新費用を試算します。

**橋梁施設の更新年数は法定耐用年数の60年を経た年度に更新します。**

◇ 橋梁の更新単価の設定

橋梁の更新単価は、道路橋の工事实績（道路橋年報）より、以下の構造別の面積に対して更新単価を乗じて算定します。

表一 橋梁の更新単価

分類	対象施設	単価
橋梁	PC(プレストレスト・コンクリート)	425,000円/㎡
	RC橋	425,000円/㎡
	鋼橋	500,000円/㎡
	その他	425,000円/㎡

③ 上水道施設

◇ 上水道の更新

上水道は、整備した年度から法定耐用年数の40年を経た年度に更新すると仮定しています。

上水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数にて更新すると仮定しています。

**上水道施設の耐用年数は40年とします。**

◇ 上水道の更新単価の設定

上水道の更新単価は、導水管及び送水管、配水管に分類して、管径別に単価を設定します。

表一 上水道の更新単価

分類	対象施設	単価
上水道 導水管及び送水管	300mm未満	100,000円/m
	300～500mm	114,000円/m
上水道 配水管	50mm	97,000円/m
	75mm	97,000円/m
	100mm	97,000円/m
	150mm	97,000円/m
	200mm	100,000円/m
	250mm	103,000円/m
	300mm	106,000円/m
	350mm	111,000円/m
400mm	116,000円/m	

④ 下水道施設

◇ 下水道の更新

下水道は、延長距離の総量のみが把握できる場合は、全整備面積を法定耐用年数の50年で割った面積を1年間で更新していくと仮定します。

下水処理施設の建物部分及びプラント部分については、公共施設の更新年数と同じ年数にて更新すると仮定しています。

**下水道施設の耐用年数は50年とします。**

◇ 下水道の更新単価の設定

下水道の更新単価は、総延長に対する更新単価、管種別更新単価、管径別更新単価により設定します。

表一 下水道の管種別更新単価

分類	対象施設	単価
下水道 管種別	コンクリート管・塩ビ管等 (更生工法を前提)	124,000円/m
	更生管(敷設替えを前提)	134,000円/m

表二 下水道の管径別更新単価

分類	対象施設	単価
下水道 管径別	250mm以下	61,000円/m
	251～500mm未満	116,000円/m
	500～1000mm	295,000円/m

## (2) インフラ資産の投資的経費・維持補修費の見通し

### ① インフラ施設の投資的経費・維持補修費の状況

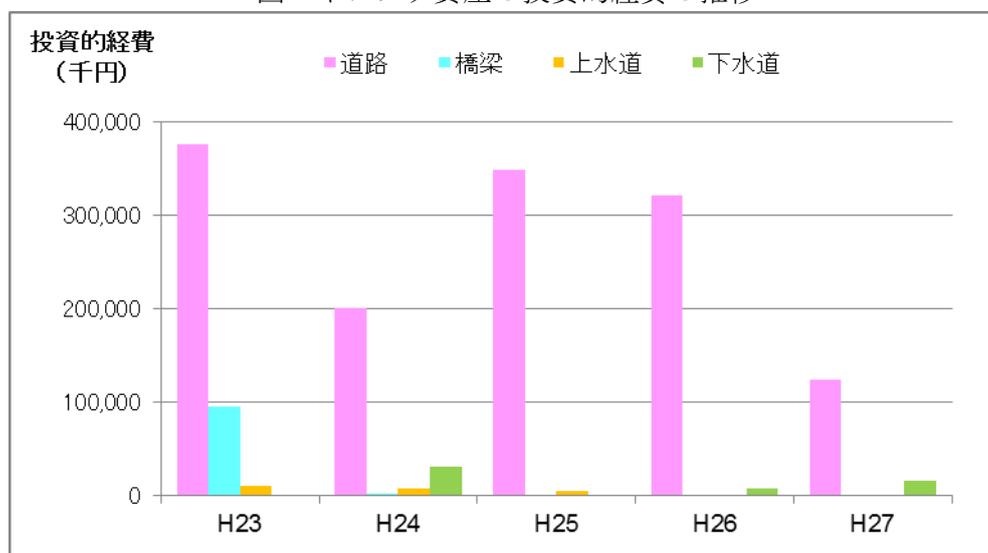
平成27年度の本村の上下水道（特別会計）を含めたインフラ資産の投資的経費の合計は約1.4億円で、過去5年間の費用は、平均約3.1億円前後で推移しています。

表ーインフラ資産の投資的経費の推移

(単位：千円)

区分	年度	平成 23 年 (2011)	平成 24 年 (2012)	平成 25 年 (2013)	平成 26 年 (2014)	平成 27 年 (2015)	5 年間の 平均
①道路施設		376,319	200,670	348,134	321,355	123,492	273,994
既存更新分		376,319	171,701	339,318	320,898	103,006	262,248
新規整備分		0	0	0	0	0	0
用地取得分		0	28,969	8,816	457	20,486	11,746
②橋梁施設		95,014	1,932	0	0	0	19,389
既存更新分		95,014	1,932	0	0	0	19,389
新規整備分		0	0	0	0	0	0
用地取得分		0	0	0	0	0	0
③上水道施設		10,038	7,139	4,410	0	368	4,391
既存更新分		0	7,139	4,410	0	368	2,383
新規整備分		10,038	0	0	0	0	2,008
用地取得分		0	0	0	0	0	0
④下水道施設		0	30,398	0	8,024	15,768	10,838
既存更新分		0	30,398	0	8,024	15,768	10,838
新規整備分		0	0	0	0	0	0
用地取得分		0	0	0	0	0	0
合 計		481,371	240,139	352,544	329,379	139,628	308,612

図ーインフラ資産の投資的経費の推移



## ② 道路施設

(計算の条件)

- ・道路舗装部の更新は、耐用年数（15年）を基に、舗装補修単価で試算します。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。
- ・年更新費用の試算 全整備面積964,878.64㎡/15年×単価

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均2.74億円（H27年度までの5年間の平均）

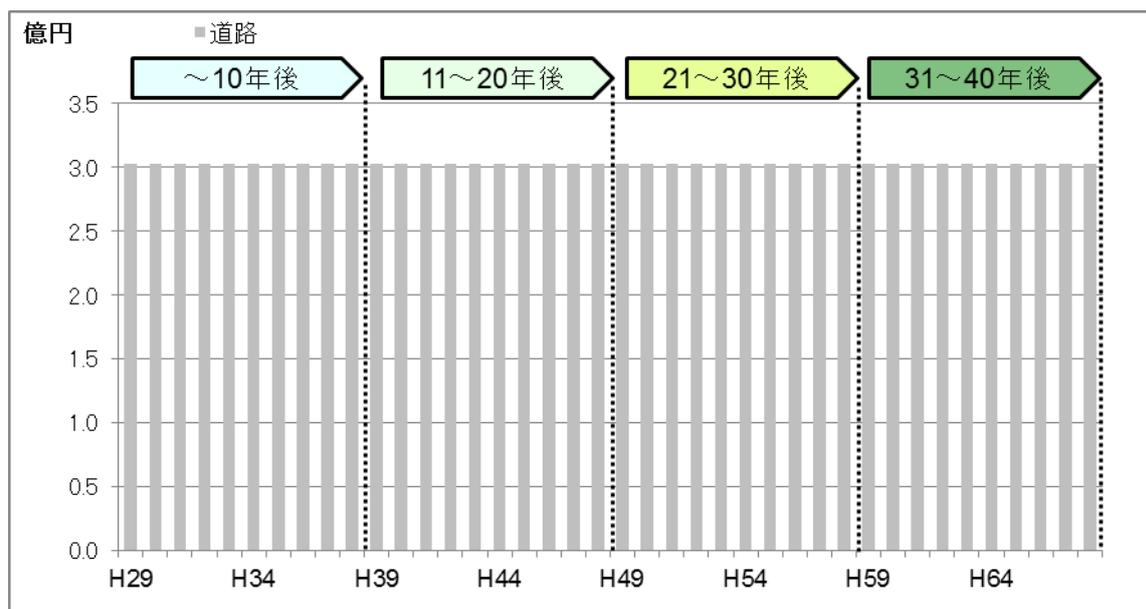
○年更新費用：3.02億円（40年間総額120.93億円／40年間）

**○年平均 = 2.74億円 - 3.02億円 = △0.28億円**

これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり約0.28億円が不足します。

本村の道路施設の将来費用について、下図に今後40年間に要する維持更新費用の見込みを示しています。

図一今後40年間に要する維持更新費用の見込み（道路施設）



### ③ 橋梁施設

(計算の条件)

- ・ 橋梁の更新は、法定耐用年数（60年）を基に、道路橋の更新単価で試算します。
- ・ 物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均 0.19億円（H27年度までの5年間の平均）

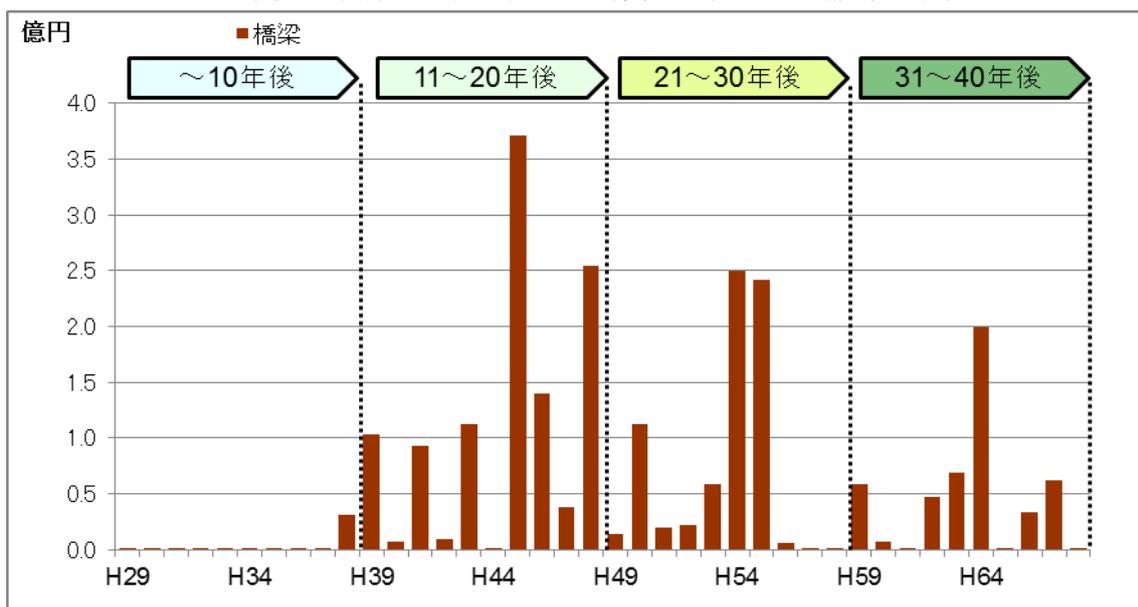
○年更新費用：0.59億円（40年間総額 23.68億円／40年間）

**○年平均 = 0.19億円 - 0.59億円 = △0.4億円**

これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、**今後の維持更新に年間あたり約0.4億円が不足**します。

本村の橋梁施設の将来費用について、下図に今後40年間に要する維持更新費用の見込みを示しています。

図一今後40年間に要する維持更新費用の見込み（橋梁施設）



④ 上水道施設（管径別）

（計算の条件）

- ・敷設替えは、法定耐用年数（40年）を基に、管径別更新単価で試算します。
- ・上水道施設の建物については、大規模改修は30年、建替えは60年で更新の試算をします。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均0.04億円（H27年度までの5年間の平均）

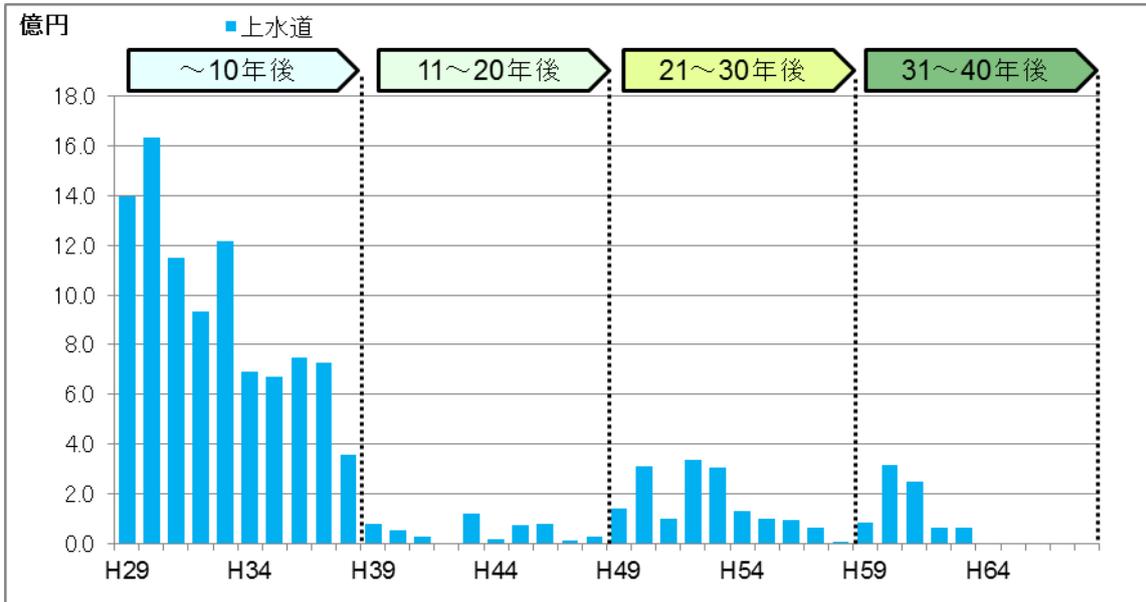
○年更新費用：3.09億円（40年間総額123.46億円／40年間）

**○年平均＝0.04億円－3.09億円＝△3.05億円**

これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり、約3.05億円が不足します。

本村の上水道施設の将来費用について、下図に今後40年間に要する維持更新費用の見込みを示しています。

図－今後40年間に要する維持更新費用の見込み（上水道施設）



⑤ 下水道施設（管径別）

（計算の条件）

- ・敷設替えは、法定耐用年数（50年）を基に、管径別更新単価で試算します。
- ・下水道施設の建物については、大規模改修は30年、建替えは60年で更新の試算をします。
- ・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮していません。

【試算結果】

○直近5年間の投資的経費：年平均1.08億円（H27年度までの5年間の平均）

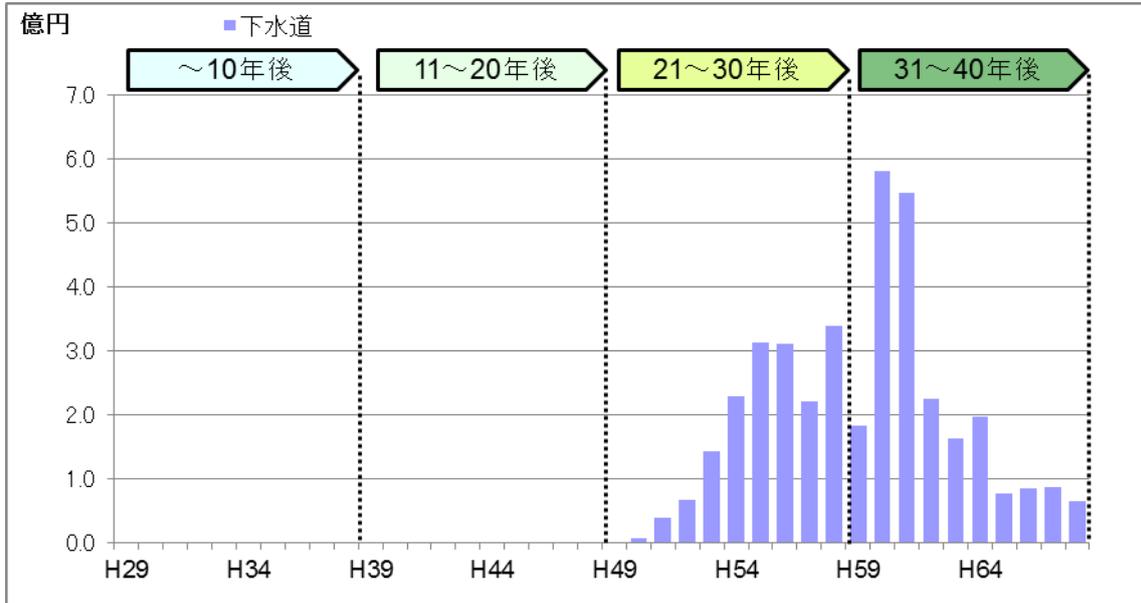
○年更新費用：0.97億円（40年間総額38.71億円／40年間）

**○年平均 = 1.08億円 - 0.97億円 = 0.11億円**

これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、**今後の維持更新に年間あたり、約0.11億円が余剰**となります。

本村の下水道施設の将来費用について、下図に今後40年間に要する維持更新費用の見込みを示しています。

図一今後40年間に要する維持更新費用の見込み（下水道施設）



### (3) インフラ資産の改修・更新に係る将来費用の内訳

今後40年間に、インフラ資産の改修・更新に係る費用は、約307億円と推計され、年間（年平均）に係る費用は約7.7億円と想定されます。

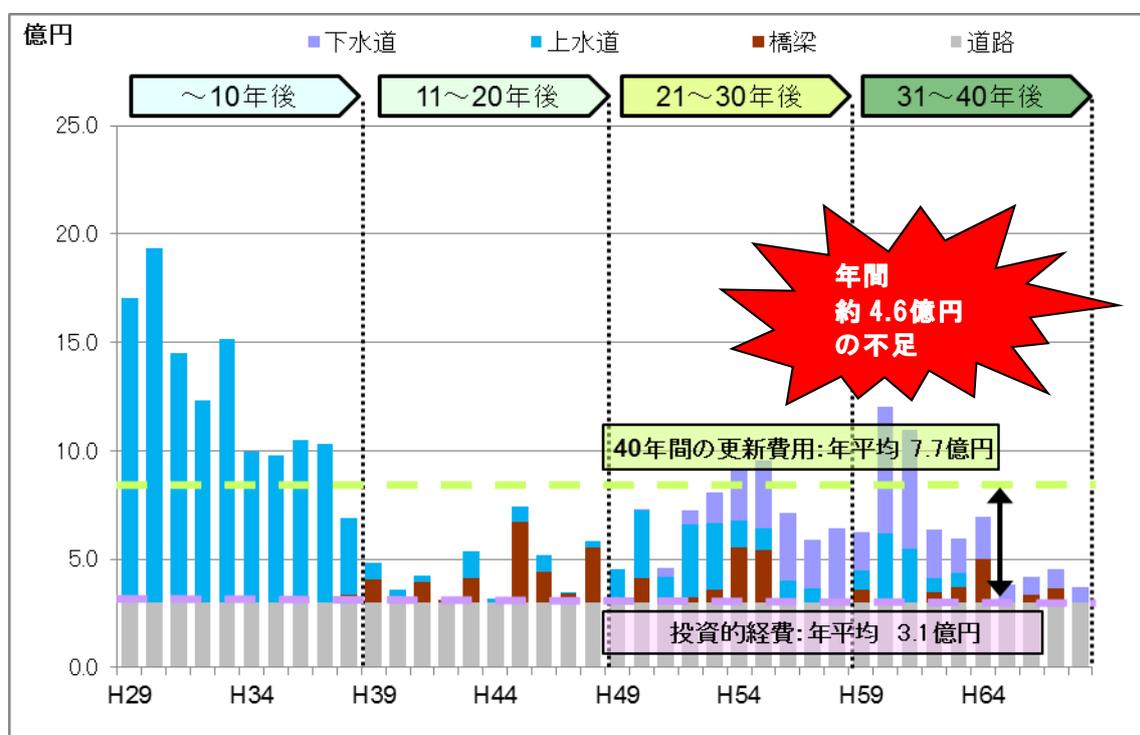
これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり、約4.6億円が不足します。

インフラ資産についても建築系施設と同様、更新費用を縮減、平準化することが必要です。

表－今後40年間における改修・更新等に係る将来費用（単位：億円）

	計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
道路	120.93	30.23	30.23	30.23	30.23
橋梁	23.68	0.38	11.29	7.24	4.77
上水道(管径別)	123.46	95.24	4.75	15.74	7.73
下水道(管径別)	38.71	0.00	0.00	16.65	22.06
計	306.78	125.85	46.27	69.86	64.80

図－改修・更新等に係る将来費用（インフラ資産）



### 3. 公共施設及びインフラ資産の改修・更新に係る将来費用の総額

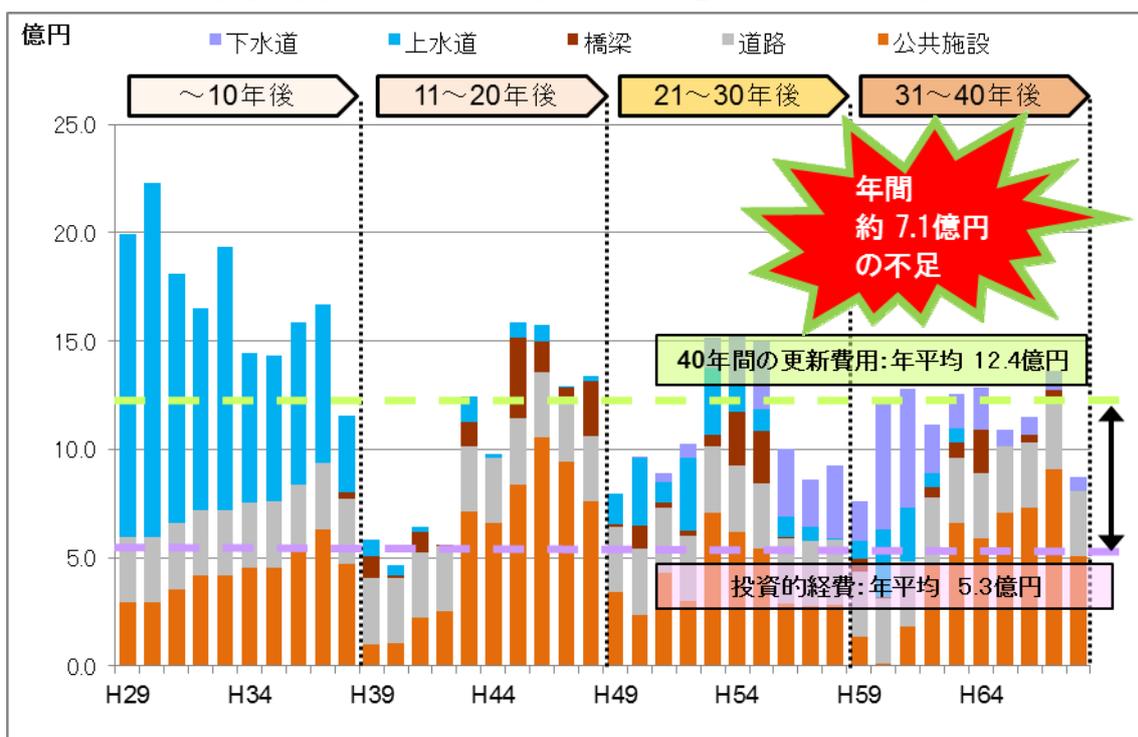
前項までの試算から、今後40年間に、公共施設及びインフラ資産(道路・橋梁・上水道・下水道)の改修・更新に係る費用の総額は、約496億円と推計され、年間(年平均)に係る費用は約12.4億円と想定されています。

過去5年間の投資的経費の平均5.3億円の約2.3倍の費用が必要となり、これまで実際に支出してきた維持更新費を今後も維持できると仮定した場合、今後の維持更新に年間あたり、約7.1億円が不足します。

表一今後40年間における改修・更新等に係る将来費用の総額 (単位: 億円)

	計	平成 29 ～38 年	平成 39 ～48 年	平成 49 ～58 年	平成 59 ～68 年
公共施設	188.78	43.18	56.41	40.20	48.99
道路	120.93	30.23	30.23	30.23	30.23
橋梁	23.68	0.38	11.29	7.24	4.77
上水道(管径別)	123.46	95.24	4.75	15.74	7.73
下水道(管径別)	38.71	0.00	0.00	16.65	22.06
計	495.56	169.03	102.68	110.06	113.78

図一改修・更新等に係る将来費用(公共施設及びインフラ資産)



## 第4章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

### 1. 現状や課題に関する基本認識

#### (1) 財政を取り巻く厳しい状況への対応

本村財政は、歳入の確保及び歳出の抑制・管理により健全性の維持に努めています。しかし、地方自治体、とりわけ財政を取り巻く動向は全国的に厳しさを増しており、本村においても今後は生産年齢人口の減少に伴い、税収は減少に転ずることも懸念されます。

歳出面においても、少子高齢化による扶助費の増加が予想されるなど、今後も予断を許さない状況が続いていくことが想定されます。

そのため、公共施設の維持管理及び運営面等を通じ、今後も限られた財源で効率的な投資を行い、必要となる機能の維持を図っていく必要があります。

#### (2) 人口減少・少子高齢化社会への対応

本村の人口は、横ばい程度の推移で増減を経ながら現在へと至っており、今後も概ねこうした状況が続くものと想定されます。

一方、全国的な傾向と同様、少子高齢化は本村においてもさらに進展していくことが想定されます。

こうしたことから、今後の村の人口構成の変動に伴うニーズの変化に対応した、適正な公共施設の規模や機能の再編成を検討していく必要があります。

#### (3) 施設の老朽化への対応

本村の公共施設は、昭和から平成にかけて主な施設が整備されており、今後40年という期間においては、その多くが改修、または建替えの必要が生じるものと想定されます。

これらの改修・更新費用については、それぞれの耐用年数に応じ、今後順次必要となってくることから、公共施設の全体像の把握及び長期的な視点による対応が不可欠となっています。

長期に渡る維持更新費用の確保は、厳しい社会経済動向や村財政のもとでは大きな課題であり、従来と同様に大規模改修・建替え等への投資を継続すると、村の財政や行政サービス（機能維持）に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、無計画のまま現状施設の老朽化に伴う維持更新を優先すると、住民ニーズの変化に伴った用途転用や複合化が難しくなる恐れがあります。

このような状況を回避するためには、大規模改修・建替え等に係る費用を全体的に抑え、年度毎の支出を平準化させるとともに、中長期的な視点による計画的・戦略的な公共施設の再編成・管理に取り組んでいく必要があります。

さらに、現在の公共施設の情報管理は、当該施設の管理運営を行う各担当課がそれぞれで行っていますが、今後、計画的・戦略的な公共施設管理を推進する上では、情報を一元管理し、より効率的な管理・運営を推進する組織体制の構築を図る必要があります。

## 2. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

---

現状や課題に関する基本認識を踏まえつつ、人口構成など地域の特性や住民ニーズを踏まえながら、全庁的かつ長期的な視点に基づき、公共施設の適切な管理・運営、安全で快適な利用環境を実現するため、以下の3つの視点を重視し、住民が必要とする行政サービスの維持・向上を図ることを基本方針とします。

### 視点① 供給量の適正化

将来の人口動向や財政状況を踏まえつつ、施設総量（延床面積）の縮減を図り、公共施設のコンパクト化（統合、廃止及び取壊し等）及び維持継続する施設の長寿命化を推進し、「供給量の適正化」を図ります。

### 視点② 既存施設の有効活用

既存施設は、老朽化の状況や利用実態及び需要の見通しを踏まえ、今後も継続していく必要がある施設については、計画的な修繕による施設の品質の保持や機能の改善に努め、「既存施設の有効活用」を図ります。

### 視点③ 効率的な管理・運営

情報の一元管理や共有を図るための管理システムの構築、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討などにより、「効率的な管理・運営」を推進します。

具体的には、以下の供給・品質・財務に関する基本方針に基づき、公共施設等の総合的、計画的な管理を推進します。

## ① 供給に関する基本方針

### ■ 機能の複合化等による効率的な施設の配置

住民サービスを継続する上で廃止できない施設は、周辺施設の立地や利用者状況を踏まえながら、機能の複合化や更新等により、効率的な施設の配置及び住民ニーズの変化への対応を検討します。

### ■ 施設総量の適正化

関連計画や重点施策との整合性、住民ニーズ等を踏まえながら、人口等の社会環境の変化や財政状況、費用対効果を勘案し、必要なサービスの水準を確保しつつ施設総量の適正化を推進します。

## ② 品質に関する基本方針

### ■ 計画的な長寿命化の推進

建築年代の古い施設については大規模改修の検討と併せ、長期的な修繕計画の策定や点検等の強化などにより、計画的・適切な維持管理を推進し、必要に応じて機能の変更や複合化の検討とともに、施設の長寿命化を推進します。

### ■ 予防保全の推進

日常点検、定期点検を実施し、劣化状況の把握に努めるとともに、点検結果を踏まえた修繕や小規模改修の実施により予防保全に努めます。

## ③ 財務に関する基本方針

### ■ 維持管理費用の適正化

現状の維持管理に係る費用や需要等の費用対効果を分析し、維持管理費用や施設利用料等の適正化を図ります。

### ■ 長期的費用の縮減と平準化

大規模改修・建替え等の費用の縮減と更新時期の集中化を避けることにより、財政支出の縮減と平準化を図ります。

### ■ 民間活力の導入

指定管理者制度をはじめ民間活力の導入などの手法を活用し、施設の整備や管理・運営における官民の連携を図り、財政負担の軽減と行政サービスの維持・向上を図ります。

## (1) 点検・診断等の実施方針

### < 公共施設 >

公共施設は年々老朽化が進み、長期的な視点のもと、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが極めて重要になります。

そのためには公共施設の点検・診断を実施することが有効ですが、その実施にあたっては、建設時から経過した年月及び建築物の耐震性によって対処方法が異なると考えられます。

ここでは公共施設を建設時期によって、以下の表に示すように①旧耐震基準、②新耐震基準（前期）、③新耐震基準（後期）の3段階に分類し、それぞれの分類における点検・診断の実施方針を整理します。

表一 建築時期による建築物の分類

建築物の分類	要件
①旧耐震基準	昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築された施設とする。
②耐震基準（前期）	新耐震基準に適合するが、建築後16年以上経過した施設とする。
③耐震基準（後期）	新耐震基準に適合し、建築後15年以内の施設とする。

注) 改修によるマンションの再生手法に関するマニュアル (H22.7改訂) 国土交通省 参照  
大規模修繕の一つでもある躯体改修工事や外壁塗装の修繕周期は建設後概ね10年～15年が目安とされていることから建築後15年以内の施設は「耐震基準（後期）」とし、16年以上経過した建築物を「耐震基準（前期）」と設定した。

#### ① 旧耐震基準建築物

これらの施設は、旧耐震基準で建築されていることから、建物の安全性が確保されているか否かという点が重要です。そのため、耐震診断が未実施の施設については速やかに耐震診断を実施し、耐震性を有する建築物かどうかの把握に努めます。また、既に耐震化済みの施設や耐震診断結果により耐震性を保有すると判断される施設については、機能の維持向上に留意しながら定期的な点検を行います。

#### ② 新耐震基準建築物（前期）

これらの施設のうち、昭和50年代に建築された施設は、建築後概ね30年が経過し、既に大規模改修の実施時期を迎えています。そのため、これらの施設を中心に、施設の劣化状況の把握に努めるとともに、情報の一元管理を進め、大規模改修の実施の検討を進めます。

### ③ 新耐震基準建築物（後期）

これらの施設は、建築後の経過年数も短く、設備の整った施設が多いことから、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により、施設の劣化状況の把握に努め、建築後 15 年を目安に劣化調査等の実施を検討します。また、これまで策定した「公営住宅等長寿命化計画」「公園施設長寿命化計画」も踏まえつつ、長期的な視点のもと、建築物等の管理・有効活用を図ります。

#### <インフラ資産>

インフラ資産は、地域の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき必要な措置を行うとともに、得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録し、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクルを構築し、継続的に努めてまいります。

また、これまで策定した「橋梁長寿命化計画」「下水道長寿命化計画」も踏まえつつ、長期的な視点のもと、インフラ資産の管理・有効活用を図ります。

## （２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

#### <公共施設>

公共施設については、日常の保守によって劣化及び機能低下を防ぎ、住民にとって安全に使用される必要があります。公共施設等を供用し続けるには、設備機器の運転や清掃等が必要です。その中でも機器の運転は、日常の点検、注油、消耗品の交換、調整が欠かせません。そのため、修繕や小規模改修に対しては、速やかな対応ができる体制を構築していきます。

また、施設の更新にあたっては、人口の動向や住民ニーズ、周辺施設の立地状況等を踏まえた適正な規模を想定したうえで機能の複合化や減築（※1）を検討し、効率的な施設の配置を目指すとともに、省エネ対応機器の導入等、トータルコストの縮減に努めます。

※1 減築は、既存の建築物の一部を除却して使用するものであり、近年事例が増えています。

#### <インフラ資産>

インフラ資産は、費用対効果や経済活動等の基盤としての経済波及効果を考慮して、新設及び維持保全をバランスよく実施します。また、施設の整備や更新にあたっては、

各個別計画の内容を踏まえつつ、長期にわたって維持管理しやすい素材を使用するなどの改善を図ります。

### (3) 安全確保の実施方針

#### <公共施設>

公共施設等における安全確保は、利用者の安全を担保し、万一の災害等に遭遇したときに被害を最小限にとどめ、円滑に復旧する体制を整えることです。そのため、日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に避難所等となる防災機能を有する公共施設もあることから、点検の結果をデータベース化し、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえながら、計画的な維持補修や更新に努めるほか、ユニバーサルデザイン化の推進等により、機能の維持、安全性の確保を図ります。

また、老朽化により供用廃止された施設や、今後とも利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、施設の取壊しや除却など、安全性の確保を図ります。

#### <インフラ資産>

点検・診断等の実施方針を踏まえ、「予防保全」を進めながら各インフラ資産の安全性の確保に努めます。

### (4) 耐震化の実施方針

#### <公共施設>

現在、本村の耐震改修率は、棟数では8割台、延床面積では9割台となっています。

今後も「大衡村耐震改修促進計画」に基づき、優先的に耐震化を図るべき建築物とされている「住宅」、「特定建築物」及び「村有建築物（特定建築物及び防災上重要建築物）」の耐震化を計画的に推進します。

#### <インフラ資産>

インフラ資産は利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要です。そのため、各施設の特性や緊急性、重要性を踏まえて、点検結果に基づき耐震化を推進します。

## (5) 長寿命化の実施方針

### <公共施設>

定期的な点検・診断に基づく総合的かつ計画的な予防保全型の管理によって、公共施設等の長寿命化を図っていきます。

総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕を計画的に行い、公共施設等を健全な状態に保ち、一定水準以上の良好な状態を保つことを目指します。

施設の長寿命化にあたっては、長寿命化を実施することによりライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を対象とします。

該当する施設は、定期点検や予防保全の結果を踏まえて計画的な改修を実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能低下を長期間にわたって抑えていくことで、維持管理費用の抑制と平準化を目指します。また、これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

なお、今後新たに策定する個別の施設計画（長寿命化計画）については、本計画における方向性との整合を図りながら、計画を策定・推進していきます。

### <インフラ資産>

インフラ資産については、今後の財政状況や社会情勢等を踏まえ、予防保全によって、致命的な大きな損傷となる前に健全な状態を維持し、長寿命化を図りながらライフサイクルコストの縮減を図ります。そのため、構造物の状態を客観的に把握・評価し、優先順位を考慮しながら定期的な点検や修繕による適正な維持管理を図ります。

## (6) 複合化・集約化や廃止の推進方針

### <公共施設>

公共施設等の複合化・集約化や廃止に際しては、上位関連計画である総合計画等を踏まえ、公共施設のあり方について見直しを行うことにより、適正な配置と効率的な管理運営を目指し、将来にわたって真に必要な公共サービスを持続可能なものとするよう検討していきます。

具体的には、必要なサービス水準の維持・向上を念頭におきながら、施設の空きスペースを活用した機能集約や県・近隣市町の既存施設の相互利用、代替サービスの検討などにより、施設の複合化・集約化や廃止を進め、施設総量（床面積）のコンパクト化を図るとともに、維持管理経費の縮減を図ります。

また、現在利用していない施設や将来的に利用が見込めない施設などについては、施設の利用状況、運営状況等を踏まえつつ、人口構成の変動や財政状況等を勘案しながら、保有の必要性を検討し、保有総量の縮減を図ります。

#### <インフラ資産>

インフラ資産は、今後の社会・経済情勢の変化や住民ニーズを踏まえながら、財政状況を考慮して、中長期的な視点から施設の維持・管理、廃止を計画的に行います。

### (7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

#### ① 庁内における意識啓発

庁内の横断的な連携により、公共施設等の一元的・一体的な管理を行いつつ、予算編成においても、全体計画を見据えた優先順位付けを行い、ムダやムラのない維持管理を行っていきます。

また、公共施設等のマネジメントを推進していくためには、職員一人ひとりがその意義や必要性を理解して取り組んでいく必要があります。そのため、全職員を対象とした研修会の開催等により、庁内でのマネジメント意識の共有を図ります。

#### ② 民間活力の活用体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくうえで、「運営経費の適正化」「住民サービス水準の維持・向上」を両立させていくことが極めて重要です。

本村ではこれまで、「大衡村行財政改革大綱」等に基づき、指定管理者制度の導入や事業の民間委託などを行ってきましたが、今後も民間活用による効果が期待できる施設については、PPP（※1）やPFI（※2）の導入も検討し、民間企業の資金やノウハウを活用して、事業の効率化や行政サービスの充実を図るための体制構築を目指します。

※1 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）とは、公民が連携して公共サービスの提供を行う枠組みのこと

※2 PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）はPPPの代表的な手法の一つであり、公共施工等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るというもの

#### ③ 住民との情報共有と協働体制の構築

公共施設等のマネジメントを推進していくためには、実際に住民が利用する施設の規模等の縮小や廃止等も視野に入れた検討も伴うことから、受益者である住民の理解が必要不可欠です。

そのため、住民に対し、村が直面する状況を認識いただくとともに、公共施設のあり方を考えていただくため、村の財政状況や公共施設等の保有状況について、ホームページや広報紙等を活用した情報公開に努めます。

また、住民から広く意見を募り、公共施設等の総合的な管理に反映させる仕組みや、住民との協働による公共施設の維持管理のあり方について検討します。

### 3. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

#### (1) 全庁的な取組体制の構築

本村の公共施設等については、これまで各施設の所管・担当部署別に保有する公共施設の維持管理や情報把握を行うなど、「個別・部分最適化」を中心とした管理を行ってきましたが、今後は、コスト面等の必要性から、「全体最適化」の視点による全庁的な取組体制を構築します。

そのため、公共施設等の情報について一元的な管理を行う仕組みづくりを進めるとともに、取組みの点検や方針の改訂、目標の見直し、庁内調整など総合的な管理を行う部署のもと実施していきます。

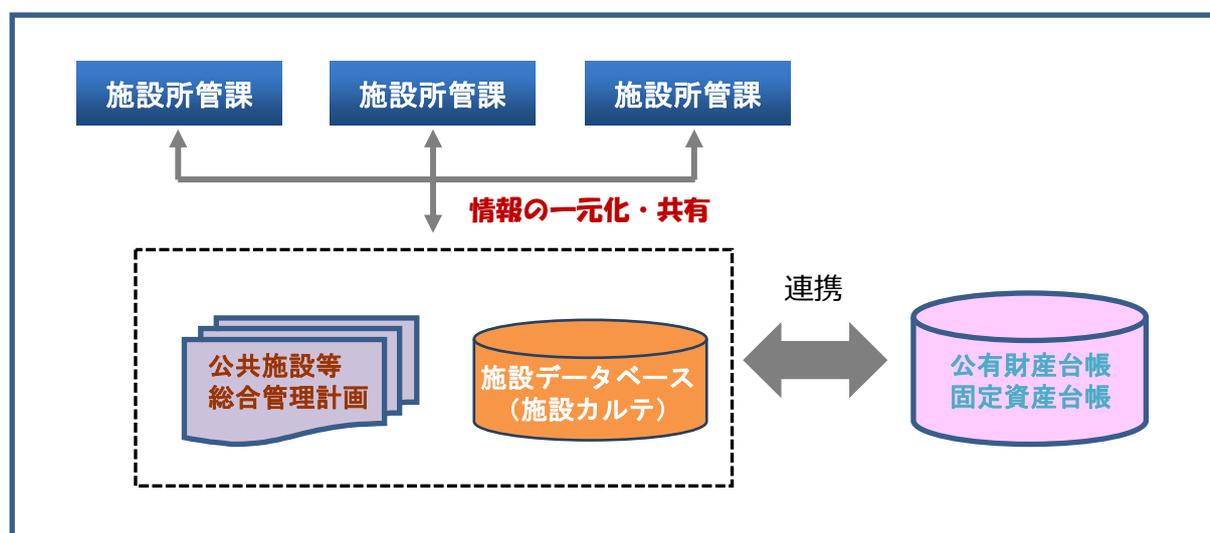
また、公共施設等のマネジメントの推進にあたっては、村財政部門との連携のもと、事業の優先度、長期的なコスト管理等についても配慮した上で実施していきます。

#### (2) 情報管理・共有のあり方

公共施設等のマネジメントにあたっては、人件費や修繕費等の維持管理費用、利用状況や費用対効果など、必要な情報を適宜把握し分析する必要があります。そのため、今回把握した各施設の情報を今後も活用するとともに、適宜更新を行いながら、計画的な管理へとつなげていきます。

また、こうした情報の活用策として、施設の利用状況等も踏まえつつ、施設の長寿命化や余剰施設の抽出、施設の再編・再配置に向けた検討などの際に活かしていくとともに、固定資産台帳などとの連携に努め、全庁的、横断的かつ効率的な管理・活用に努めます。

図－情報の管理・共有のイメージ

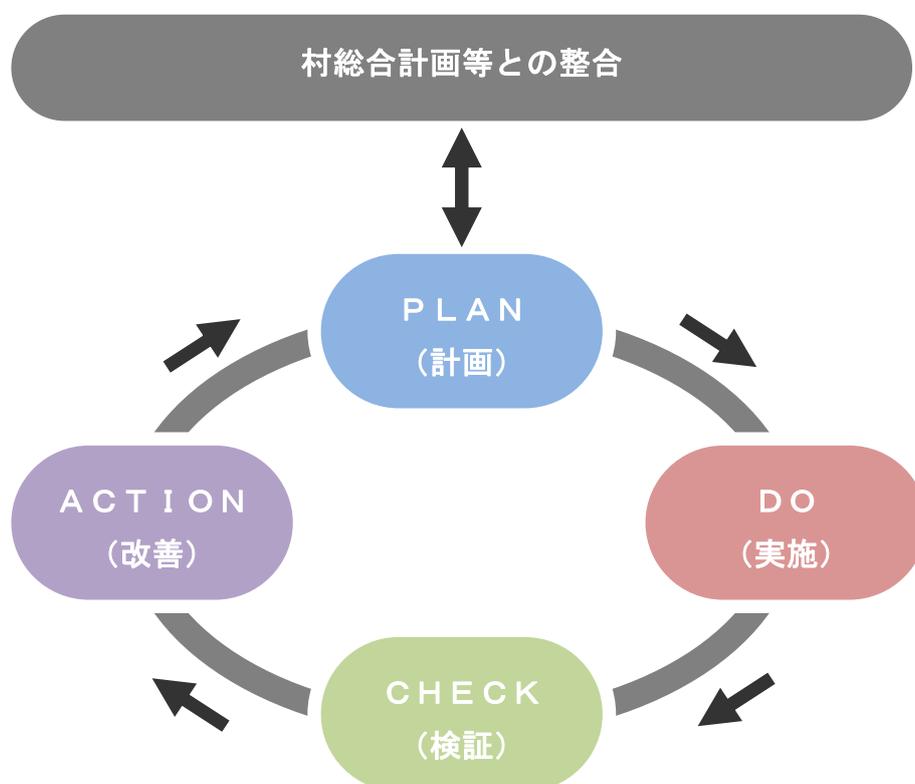


## 4. フォローアップの実施方針

本計画を着実に進めていくため、計画から始まるP D C Aのサイクルを推進していくことが重要で、下記の手順で実施していきます。

PLAN (計画)	上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行います。
DO (実施)	本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等のマネジメントを庁内横断的に実施します。
CHECK (検証)	施設データベースの活用などにより定期的に評価・検証を行います。
ACTION (改善)	評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少などが認められた場合には、結果を踏まえて費用の削減や機能の更新などを実施します。さらに、必要に応じて「PLAN (計画)」を見直すなど、柔軟かつ効果的に計画を推進します。

図ーP D C Aサイクルに基づく、計画的・効果的な実施とフォローアップ



## 5. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

### (1) 施設類型ごとの基本的な方針

公共施設やインフラに関する、類型ごとの管理についての基本的な方針は次のとおりです。

(文頭、■印については、個別施設等に関する方針を示しています。)

施設の用途	対象施設	現状・課題、及び基本的な方針	備考 (関連計画等)
行政系施設	大衡村役場 集会所	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村役場等、公共サービスの拠点となる施設、機能があります。</li> <li>・ 役場施設については、新耐震基準に基づくものが主となっています。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 行政拠点として、また、防災やまちづくり・交流等の多様な機能・役割を持った基盤として、今後も、計画的な管理、安全性の確保等を行います。</li> </ul>	
文化系施設	万葉研修センター (公民館) 平林会館 ふるさと美術館 大衡城青少年交流館	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集会所や公民館などがあり、村内各地域に根ざし、身近な交流、コミュニティ拠点としての役割を果たしています。</li> <li>・ 集会所については運営や日常的な管理は各地区に移管していますが、施設としての所有・管理主体は村であることから、今後も適切な管理を行う必要があります。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 村民文化の醸成に資する多様な施設として、今後も計画的な管理を行います。</li> </ul>	
スポーツ・レクリエーション施設	多目的運動広場 西部球場 村民テニスコート 村民プール 村民体育館 屋内運動場	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多目的運動広場、球場、テニスコート、プール、体育館といった、村民の生涯スポーツ、健康づくり、生きがいといった活動の基盤となる施設があります。</li> </ul>	

施設の用途	対象施設	現状・課題、及び基本的な方針	備考 (関連計画等)
	大森プール 万葉クリエートパーク	<b>【基本的な方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の心身を通じた健康を育み、交流や生きがいがづくり等を支援する施設として、今後も計画的な管理を行います。</li> </ul>	
保健・福祉施設	福祉センター 障害者地域活動支援センター	<b>【現状・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村民の保健・福祉、社会保障といった観点に基づく支援施設の役割を果たしています。</li> <li>また、一部施設は金洗堰土地改良区事務所として活用されています。</li> </ul> <b>【基本的な方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保障の面等から、村民の安全・安心感の確保につながる、保健・福祉施設として、今後も計画的な管理を行います。</li> <li>■障害者地域活動支援センターの外便所施設については、利用状況等を踏まえ、廃止を計画します。</li> </ul>	
学校教育系施設	小学校 中学校 学校給食センター 旧幼稚園	<b>【現状・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校やこれに関連する給食センターなど、学校教育の拠点となる施設があります。</li> <li>・小・中学校については、大規模改修を行うなど、安全管理を進めており、今後も引き続き計画的な管理を行う必要があります。</li> </ul> <b>【基本的な方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う若年層の安心・安全な学びの拠点を今後も確保していくため、計画的な管理を行います。</li> </ul>	
子育て支援施設	児童館	<b>【現状・課題】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館といった子育て支援施設がありますが、老朽化しており、毎年施設各所の修繕を行っています。</li> </ul> <b>【基本的な方針】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次世代の育成や、子育て世代の安心・安全確保策として必要な施設であり、今後も計画的な管理を行います。</li> </ul>	

施設の用途	対象施設	現状・課題、及び基本的な方針	備考 (関連計画等)
公営住宅 施設等	村営住宅 定住促進住宅	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・五反田や河原などに村営住宅があり、社会的に弱い立場の方に対する居住機能の確保等、その役割を果たしています。</li> <li>・定住促進住宅は村への定住化と雇用確保の促進の役割を果たしています。</li> <li>・新耐震基準に基づく建築物が主となっているものの、建築から30年を経過した建物が多く今後、計画的な大規模改修等、長期的な視点に基づく管理が求められます。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な方に対する居住環境として、計画的な管理に努めます。</li> <li>・今後、大規模改修・更新等の必要性も見込まれるため、計画的な取組みを進めます。</li> <li>・五反田北住宅1号棟は公営住宅等長寿命化計画に沿って建替えも含め検討を進めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大衡村公営住宅等長寿命化計画</li> </ul>
産業系施設	万葉茶屋 農産物加工所 農産物展示販売所	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物加工や地場特産品の展示販売など、主に農業面の観点から、地域産業の振興を支援する施設としての役割を果たしています。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村の基幹産業である農業を主として、産業の活性化、地域経済の振興に向け、今後も関連施設の計画的な管理を行います。</li> </ul>	
供給処理施設	排水処理場	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水処理施設として、地域の安全や環境維持などの役割を果たしています。</li> <li>・旧耐震基準に基づくものも一部あることから、計画的な管理、更新等が必要になります。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境の維持等重要な役割を担う排水処理場について、今後も計画的な管理を行います。</li> </ul>	

施設の用途	対象施設	現状・課題、及び基本的な方針	備考 (関連計画等)
その他の 公共施設	バス停留所 簡易パーキングト イレ 公園トイレ	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>バス停留所や公園・パーキングトイレなど、公共的な役割を持った拠点施設・設備を有しています。</li> <li>■五反田バス停留所（バス待合所）については、利用状況等を踏まえ、廃止を計画します。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>交通、交流、憩いの場など、村民の多様な活動を支援する施設についても、きめ細かい安心・安全確保策として、今後も計画的な管理を行います。</li> </ul>	
インフラ 施設	道路・橋梁	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内外をつなぐライフラインとして、村民生活に密着した道路・橋梁等のネットワークがその役割を果たしています。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活、産業等、地域の骨格となるインフラである道路・橋梁については、ライフラインとしてのネットワーク維持を念頭に、今後も計画的な管理を行います。</li> <li>橋梁については、「橋梁長寿命化計画」も踏まえつつ、安全性の確保等も念頭に、計画的な管理、改修等の対応を進めていきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁長寿命化修繕計画</li> </ul>
	上水道	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ライフラインの一つとして、安定した生活に欠かせない、上水道関連施設がその役割を果たしています。</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>村民生活に直結するライフラインである上水道については、関連施設の維持管理を適切に進め、今後も同様に計画的な管理を行います。</li> </ul>	
	下水道	<p><b>【現状・課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活雑排水等を安全・安定的に処理する下水道施設があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道長寿命化計画</li> </ul>

施設の用途	対象施設	現状・課題、及び基本的な方針	備考 (関連計画等)
		<p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な地域環境や衛生的な生活環境形成に不可欠な下水道については、今後もその機能を維持するため、計画的な管理を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共下水道マンホールポンプ長寿命化計画</li> </ul>

## (2) 上位・関連計画における方針

### ① 第5次大衡村総合計画

村の最上位計画である「第5次大衡村総合計画」では、施策の方針や体系、公共施設等に関する方向性等について計画されている。その概要を以下のとおり整理し、本計画における方針とともに共有・連携します。

項目	計画の概要
計画の考え方等	<p><b>【計画の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・策定年月 : 平成22年3月</li> <li>・策定主体 : 大衡村</li> <li>・計画期間 : 平成22年度～平成31年度</li> </ul> <p><b>【まちづくりの基本理念】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基本理念 : 共に育み 共に創り 共に生きる 愛と活力にあふれたまちづくり</li> <li>・キャッチフレーズ : 『みんなで創る新たな万葉の里・おおひら』</li> </ul> <p><b>【5つの施策の大綱】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 みんなで楽しく協力しながら活躍できるまちづくり</li> <li>2 みんなで協力し、地域で支え合う福祉のまちづくり</li> <li>3 みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり</li> <li>4 みんなが暮らしやすいまちづくり</li> <li>5 みんなが主役の新しいまちづくり</li> </ol>
公共施設の整備等 に関連する 主な項目	<p><b>【第Ⅲ編 基本計画における公共施設等に関連する主な記載項目】</b> (カッコ内は計画書記載ページ)</p> <p>第1章 みんなで楽しく協力しながら活躍できるまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 商業 : 地域振興施設の整備、農業物直売所の整備 (P54)</li> <li>5. 観光 : 温浴施設の整備 (P56)</li> </ol> <p>第2章 みんなで協力し、地域で支え合う福祉のまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉 : 保育施設の整備、認定こども園の整備 (P66)</li> </ol> <p>第3章 みんなで学び、みんなで育む、生涯学べるまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 文化 : 歴史公園の整備 (P93)</li> </ol> <p>第4章 みんなが暮らしやすいまちづくり</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 市街地整備 : 平林地区に公共公益施設の整備 (P104) 大衡インターチェンジ周辺整備 (P105)</li> <li>3. 交通体系 : 村道及び農道の整備 (P106) 都市計画道路の整備 (P107)</li> <li>5. 生活環境 : 公営住宅の整備 (P112) 吉田川流域下水道計画の推進 (P116) 歴史公園の整備 (P118) 街区公園や近隣公園の整備 (P118)</li> </ol>

項目	計画の概要
	第5章 みんなが主役の新しいまちづくり 3. 財政運営 : 民間活力の導入 PFIの導入、民間委託などの活用 (P140)

② 関連計画における方針

公共施設やインフラに関する個別に策定された既往計画について、その概要を以下のとおり整理し、本計画における方針とともに共有・連携します。

施設の種別	計画名称	計画の概要
公営住宅	大衡村公営住宅等長寿命化計画	<p><b>【計画の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>策定年月：平成26年2月</li> <li>策定部門：農林建設課（現 都市建設課）</li> <li>計画期間：平成26年度～平成35年度</li> </ul> <p><b>【公営住宅ストックの課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存ストックの良好な居住環境の形成</li> <li>既存ストックの計画的な維持管理</li> <li>少子高齢化や村の活力維持など、多様な問題への公営住宅としての対応</li> <li>大衡村の地域特性に配慮した公営住宅の提供</li> </ul> <p><b>【公営住宅の長寿命化に関する基本方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の日常的な維持管理の推進</li> <li>公営住宅の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減</li> <li>公営住宅を中心とした、多様なニーズやライフステージに対応した住宅施策の検討</li> <li>公営住宅における、豊かな自然を活かすとともに寒冷気候に対応した住宅供給の推進</li> </ul>
橋 梁	大衡村橋梁長寿命化修繕計画	<p><b>【計画の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>策定年月：平成25年3月</li> <li>策定部門：農林建設課（現 都市建設課）</li> </ul> <p><b>【基本的な方針】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健全度の把握について、橋梁の架設年度や立地条件などを十分に考慮し、みやぎ型・市町村版橋梁点検マニュアル（案）に基づいて定期的に点検を実施し、橋梁の損傷状況を把握します。</li> <li>日常的な維持管理について、橋梁を良好な状態に保つため、道路パトロール及び清掃などの実施を徹底します。</li> <li>長寿命化や修繕等の費用縮減について、予防的な修繕・補修などの実施を徹底することにより、修繕・架替えに係る費用の低コスト化を図り、ライフサイクルコストの縮減をめざします。</li> </ul>

施設の種別	計画名称	計画の概要
下水道	大衡村 下水道 長寿命化計画	<p><b>【計画の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定年月：平成25年3月</li> <li>・ 策定部門：都市整備課（現 都市建設課）</li> </ul> <p><b>【計画の項目構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎調査 / 施設重要度の評価 / 改築事業量・事業費の将来予測 / 点検・調査計画の策定 / 短期診断範囲の設定</li> </ul> <p><b>【長寿命化対策の検討方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 管路延長実績、劣化予測式、改築単価によりシナリオ別改築シミュレーションを行い、「シナリオ4（全管種）：村の予算を踏まえつつ、中長期的には健全度3以下を抑制する」を採用。</li> </ul>
下水道 （マンホールポンプ）	大衡村 公共下水道 マンホールポンプ 長寿命化計画	<p><b>【計画の概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 策定年月：平成25年3月</li> <li>・ 策定部門：都市整備課（現 都市建設課）</li> <li>・ 対象施設：村内施設のうち、改築優先度が高い、糸繰、座府、北原、大日向の計4施設（汚水中継ポンプ場）</li> </ul> <p><b>【計画の項目構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 対象施設の概要 / 調査対象施設の選定理由 / 調査対象設備 / 長寿命化計画の策定 / 改築方針の検討 / 年度別改築事業計画 / 予防保全的な維持管理の実施について</li> </ul> <p><b>【長寿命化対策の検討方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 改築が必要と判断された長寿命化対策対象設備は、「長寿命化対策」か「更新」のうちライフサイクルコスト（LCC）が安価な対策を選定し、改築方針を定める。</li> </ul>

# 大衡村公共施設等総合管理計画

平成29年3月  
大衡村企画財政課

〒981-3692 宮城県黒川郡大衡村大衡字平林62